

産業建設常任委員会記録

平成30年9月7日

【開催日】 平成30年9月7日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河合久雄
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	経済部次長兼商 工労働課長	河口修司
商工労働課課長 補佐	村田浩	公営競技事務所 長	上田泰正
公営競技事務所 副所長	大下賢二	公営競技事務所 主任主事	長村知明
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課農林 係長	平健太郎
建設部長	森一哉	建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳
土木課主幹	井上正満	土木課技監	泉本憲之
土木課管理係長	田中洋子	都市計画課長	河田誠

都市計画課技監	高橋雅彦	都市計画課管理 緑地係長	伊藤佳和子
都市計画課計画 係長	大和毅司	都市計画課都市 整備係長	藤本英樹
都市計画課建築 指導室長	迫田勝憲	下水道課長	森弘健二
下水道課技監	藤岡富士雄	下水道課管理係主任	野原崇史
下水道課管理係長	西崎大	下水道課計画係長	熊川整
下水道課維持係 長	金田健	下水道課工務係 長	小路弘史
山陽水処理セン ター所長兼小野 田水処理センタ ー所長	光井洋一	水道事業管理者	今本史郎
水道局次長兼総 務課長	原田健治	水道局総務課課 長補佐兼総務班 長兼財政係長	岡秀昭
水道局総務課課 長補佐同格兼企 画調整班長	中村浩士	水道局業務課長	伊藤清貴
水道局業務課課 長補佐兼営業班 長	羽根敏昭	水道局業務課主 査兼料金班長	武野一茂
水道局工務課長	伊東修一	水道局工務課課 長補佐兼建設班 長	江本浩章
水道局浄水課長	西山洋治	水道局浄水課技 監	山本敏之
水道局浄水課主幹	宮地浩		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	光 永 直 樹
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第68号 平成29年度山陽小野田市水道事業決算認定について
(水道)
- 2 議案第69号 平成29年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
(水道)
- 3 議案第72号 平成30年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第1回)
について(水道)
- 4 議案第73号 平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算
(第1回)について(水道)
- 5 議案第86号 平成29年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について(水道)
- 6 議案第87号 平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について(水道)
- 7 議案第63号 平成29年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入
歳出決算認定について(農林)
- 8 議案第78号 山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均
一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(商工)
- 9 議案第66号 平成29年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳
入歳出決算認定について(公営)
- 10 議案第64号 平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決
算認定について(下水)
- 11 議案第65号 平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算認定について(下水)
- 12 議案第71号 平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正
予算(第1回)について(下水)
- 13 議案第59号 平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決

算認定について（都市）

- 14 議案第79号 山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（都市）
- 15 議案第82号 市道路線の認定について（土木）

午前9時開会

中村博行委員長 おはようございます。定刻になりましたので産業建設常任委員会を開催いたします。早速審査に入りたいと思います。審査番号1番、議案第68号、平成29年度山陽小野田市水道事業決算認定について、執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 おはようございます。議案第68号平成29年度山陽小野田市水道事業決算について、決算書に沿って概要を御説明させていただきます。決算の概況につきましては、決算書12ページ以降に記載しております。有収水量につきましては、減少傾向も収まり、前年度とほぼ同量の745万7,273立法メートルとなりました。収益的収支に係る税抜の損益は、決算書6ページで御説明いたします。1項及び2項の営業収益と3項及び4項の営業費用との差引営業利益は約2億1,080万円、営業収支比率は118.4%となりました。5項及び6項の営業外収益と9項の簡水特別利益には、非現金性の長期前受金戻入を合計で6,361万1,551円計上しております。結果、当年度純利益として2億1,169万7,995円が生じました。これから非現金性の収益を除いた、正味の利益は約1億4,800万円となり、前年度比較では約4,010万円の減益です。さらに、その他未処分利益剰余金変動額9,400万円余りが計上されますが、これは会計処理上の数字にすぎません。新規でキャッシュは発生しておりませんので、御注意いただきたいと思います。以上により、当年度未処分利益剰余金は3億577万4,772円となります。利益処分については、別途議案で御審議い

たきます。

次に、資本的収支につきましては、決算書4、5ページを御覧ください。下段の支出につきましては、建設改良費として浄水場や管路整備に5億4,600万円余りの投資を行い、これに企業債償還金を合わせた支出総額は、約8億8,400万円となりました。これに対する財源、資本的収入は、企業債の新規借入2億7,800万円に加え、長期前受出資金などの総額約2億9,900万円です。結果、差引5億8,521万6,010円の不足が生じましたが、5ページ欄外記載のとおり積立金を9,407万円程度取り崩して補填しております。以上が平成29年度決算の概要です。詳細につきましては、次長の原田から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局次長兼総務課長 おはようございます。次長の原田です。それでは、説明させていただきます。まず、お手元の資料をお配りしておりますが、前年度までの決算審議では相当量のものを委員会に提出しておりましたが、今回から決算書にそれらの内容を取り込んでおります。

それでは決算書16ページを御覧ください。(1)業務量ですが、表右側の対前年度比較のとおり、給水人口は458人減で、給水戸数は66戸増となりました。次に、その下の(2)口径別有収水量・水道料金の表右側の対前年度比較を御覧ください。有収水量は使用者の約9割を占める口径13ミリで前年度比98.8%となりましたが、口径20、25、40及び75ミリの需要が堅調に推移したため、全体では前年度とほぼ同量となっております。料金収入全体では、表一番下右側のとおり、0.4%の増となっております。次に収益的収支について説明します。決算書17ページの(3)事業収入を御覧ください。表2行目の水道料金収入ですが、約554万円の増収となりました。表一番下ですが、収入合計では約322万円増の14億3,596万6,975円となりました。なお、その中で上水、簡水とも長期前受金戻入を非現金性の収入として計上しております。簡水特別利益も同種の収入です。次に決算書18、19ページの支出の部です。職員人件費は、再任用職員2名減

と育児休業の取得者1名及び退職金の支給基準の引下げにより、対前年度比較では大きく減少しております。負担金は、厚東川ダム関連の共同事業の負担金が大きく増加しております。その下の修繕費は給水管の修繕やコンビニ収納開始に伴う料金システムの改修費によって増加しております。更に下がって、減価償却費は平成28年度に完成した鴨庄浄水場管理棟や配水池等の大型施設の償却が始まったため15%、5,600万円余り増加しました。それに関連し、その下の資産減耗費は平成28年度に大量除却があったため、減少しております。その下の営業外費用の中の支払利息は長期借入の企業債利息のみですが、ここ数年の低金利と平成19年度以降、4回繰上償還を行った効果で減少しております。特別損失は、過年度水道料金の漏水減免です。以上、収益的支出合計は表一番下の欄になりますが、前年度に比べ約4,401万円増の12億2,426万8,980円となります。

次に、決算書12ページに戻り、(1)総括事項のうちの収益的収支です。損益計算では、先ほどの総収益から総費用を差し引いた純利益は2億1,169万7,995円を計上しました。また、資本的収支不足額の補填処理に使用した、積立金の取崩し額9,407万6,777円、その他未処分利益剰余金変動額と合わせて、3億577万4,772円が当年度未処分利益剰余金となりました。なお、消費税及び地方消費税は、4,392万1,200円の納付となりました。

次に資本的収支について説明いたします。決算書33ページの資本的収入を御覧ください。企業債は2億7,800万円を新規で借入れしました。これに負担金や出資・補助金を含めた収入合計は、表1行目に記載のとおり2億9,883万9,717円となりました。資本的支出は34、35ページを御覧ください。建設改良費として、主には管路改良工事を行いました。このうち、前年度繰越し石綿管更新工事において、埴生西側前場線地内の石綿管330メートルを解消し、これにより市内の石綿管を全て解消いたしました。また、参考として、20ページの工事請負契約の一覧も御覧ください。35ページにお戻りください。表下段に記載の企業債償還金は、上水道・簡易水道とも定期償還のみです。以上、

支出合計は34ページの表1行目の記載のとおり、8億8,405万5,727円となりました。

決算書4、5ページにお戻りください。先程の資本的収支のまとめ及び予算額との比較となります。下段の資本的支出です。予算額のところ「地方公営企業法第26条の規定による繰越額」の欄、前年度繰越し分の工事費4,896万1,000円ですが、これは決算額にも含まれております。また、翌年度繰越額の欄ですが、建設改良費予算額のうち1億600万円は次年度へ繰り越しております。5ページ欄外ですが、収入と支出との差引きは5億8,521万6,010円の不足となりますが、この補填については記載のとおり、今年度の損益勘定留保資金等では不足しますので、建設改良積立金9,407万6,777円を取り崩して対応しました。次に、貸借対照表について説明します。決算書8、9ページを御覧ください。損益外となります引当金の取崩しについては、決算書8ページの注記②⑤として明示しております。さらに、注記⑥として当年度未処分利益剰余金に説明を追加しております。資料3/7ページを並べて御覧ください。貸借対照表の対前年度比較を記載しております。借入金残高は、資料の負債の部の中にあります固定負債と流動負債の企業債の合算、51億7,651万7,395円となります。これは、年間の給水収益の3.9倍に相当し、依然高い水準にあります。これに対して、資本の部に記載しております(2)利益剰余金には、一部非現金性のものが含まれますので、資料においては※印の明朝体で現金性の剰余金を記載しております。これにより、正味の利益剰余金合計は、8億8,490万9,512円となります。

運転資金ですが、資産の部の流動資産と負債の部の流動負債の差引きが約13億円ありますので、当面資金ショート心配はございません。資産の部、2流動資産の中の(1)現金預金の残高は17億4,754万8,949円で、決算書24ページのキャッシュフロー計算書と合致しております。

引き続き、キャッシュフロー計算書を説明いたします。下から3行目の資金増加額では2億3,748万円余り資金量が減少しております。

資料2 / 7 ページを並べて御覧ください。最下段の説明書きのとおり、右側の網掛け部分については、通年における資金を試算するため、※印の項目の未収・未払等を除外して再計算しております。その結果、算出された資金増加額が、正味のキャッシュフローとなります。平成29年度の事業活動を通じて、5,400万9,667円の資金が増加しました。これは一部工事の中止や次年度繰越しを行ったため、予定された支出が留保されたことが、その原因です。以上、簡単ではございますが、平成29年度水道事業会計の決算についての説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 一遍にかなりの説明いただきました。決算書と資料は連動している部分もありますので、それも含めて、決算書のほうからいきましょう。それに伴う資料も関連があれば、それも含めて、質問していただければと思います。説明があったところからいきましょう。決算書の総括的な収益的収支の部分の2ページ、3ページ、総括的なものなので、ここであれば。

河崎平男委員 議案書でも0.4%の増収ということが説明議案でありましたが、これは、どういうことで増えているんですか。戸数が増えただけじゃないんでしょ。どういう理由で増えているんですか。

伊藤水道局業務課長 実際に見ていただきますと、16ページを御覧いただきたいと思います。13ミリにつきましては減っております。20ミリ、25ミリ、40ミリが増えているんですが、まず13ミリにつきましては、これは人口の流出が大きな原因だろうと思います。あと20ミリにつきましては、今、新築で20ミリを使われているところが多い関係で増えてきているというような状況にあります。25ミリ以上のものにつきましては工場等、景気の関係等で若干のいろいろな変動があるような状況になってきております。一つ一つ御説明したほうがよろしいでしょうか。（「いや、いいですよ」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 4、5 資本的収支。

河崎平男委員 次年度繰越すということがありましたね。これについてはどう
いう理由で繰り越すんですか。事業ができないということなんですか。

伊東水道局工務課長 この繰り越しにつきましては、主に鴨庄浄水場の沈殿池
ろ過池に蓋をするという工事を出しておったんですけど、冬の低温の時
期が続きまして、製品の製造ができなくて、それで工期が延びまして、
繰越しとなっております。

河崎平男委員 当初からそういう製造はできないという見込みはなかったんで
しょ。

伊東水道局工務課長 発注当初はございませんでした。ただ、今年の冬がちょ
っと低温がかなり続いた時期がありまして、山陰の工場とかで製品を造
っておったんですけど、工場が何週間か閉鎖したりして、樹脂製の製品
なんですけど、その凝固が遅れたということで、2か月ぐらい工期が延
びました。

中村博行委員長 具体的な内容になっておりますけれども、つかみどころがな
いので読めないかなと思っています。そうしたら6ページ。それでは8、
9ページの貸借対照表。不納欠損が少し書いてあるので、不納欠損に至
るまでの経過を説明していただけますか。

伊藤水道局業務課長 水道事業の場合、今年度の不納欠損が98万ぐらい出て
おります。不納欠損につきましては、10年、未収金という形で残して
おき、収入の見込みがないというのをそのまま会計上残しておくことは
できないということで、10年をめぐりに会計上落とします。ただ落と
した分につきましては民法上の関係で援用という形がない限りは、要する

に、使用者から実際には本来であれば2年という援用の期間があるんですが、それで落としてくださいという申出がない限りは落とせませんので、簿外帳簿管理をしております。それで、債権として残しております。会計上落とすというような処理をしているというような状況です。それは、一応10年という形で水道局の場合はしております。ただ、民法の改正が今度あると思いますので、それによってはまた変えていく必要があるというような形になろうかと思いますが、現状ではそういう状況です。

中村博行委員長 市長部局のほうは、かなり取扱いが違いますよね。

伊藤水道局業務課長 そうですね、下水は5年でやっておられます。これは公会計の関係で、5年というのが決まっておりますので、それで処理をしておられます。下水の場合、会計上だけではなくて債権上全て落とすというような形になっておりますが、水道は民法の関係、私債権になりますので、10年で会計上落とし、そして簿外帳簿で管理をするという形で対応しております。

中村博行委員長 12ページ、総括的な内容になっています。

水津治委員 損益についてというところで、支払利息の圧縮効果や次に、支出予算に対して、執行の抑制等を努めたということで、どのような抑制がされたか。総括事項の下から4行目のところです。

岡水道局総務課課長補佐 総括事項のところに載せている費用の面なので、18ページ、19ページで御覧いただけたらと思います。19ページの右手が対前年度の比較になっております。支出予算費目の性質別に分けております。一番右下隅の合計欄、費用自体は4,400万円ほど増えておりますけれども、これの主な原因は減価償却費が大きく増えております。これは前年度、前々年度、過去3か年ぐらいで大型投資をしたため

に減価償却が始まったものです。この5,600万円の増加を除けば、経費的には全般的に抑えて執行しているということでございます。特に薬品費については、宇部市と共同購入、共同で発注しておりますので発注のかさが増えていると、全体量が増えていると、発注予定量が増えているために、一定の効果が得られたのではないかと考えております。これは単独で発注するものと、実際の今現在の単価と比較ができませんので想像の範囲を外れないわけですがけれども、一定の効果があつたのではないかと考えております。その他の経費についても、どうしても出さなくてはいけないもの、修繕費などは増加しておりますけれども、その他人件費等、時間外手当等についても削減の努力をしている次第でございます。

水津治委員 二重丸の収益的収支の最後のところ、消費税のところがありますが、消費税は仮受けと仮払いの差額が納付となろうと思うんですが、今日のこの資料の中では5ページの仮払い消費税と、3ページの仮受けと仮払いの差額が、この数字に合致するのではないかと考えたんですが。

岡水道局総務課課長補佐 委員おっしゃるとおり、大まかにはそういうことです。主には収入でいただいた、預かっている消費税、決算書3ページの仮受け消費税というふうな形で表現します。預かっている消費税からうちが工事代金等で支払った消費税の差引きが納税額になるんですけれども、決算書の23ページを御覧ください。大まかには今説明したとおりです。その差引き額からいろんな計算で控除する額が発生してまいります。主には一般会計等からの繰入金、工事に対する繰入金等、要は税財源を持ってやったものについては、その分差し引くような形をとりますので、ここの23ページで用途の説明をしております。実際には納税計算には掛からないところですが、23ページは、用途の特定をするために書いてあるだけですから、その隣の22ページを御覧になってください。

(3)のロ、棚卸資産の購入限度額、これ修繕材料等を買う予算額で購入限度額というふうな形で、予算で定められております。これが、先ほ

ど言った2ページ、3ページ、4ページ、5ページとは別の購入するところになりますので、そこに消費税を明記しております。これが仮払い消費税に加わります。その下、ハの未収金の不納欠損処理に関わる消費税についても同じように、4万3,740円ほど納税計算の要素となりますので、実際最初の2ページ、3ページ、4ページ、5ページだけの差引きではないということは御理解いただきたいと思います。先ほど、説明が間違っておりました。薬品の購入はこのたびは単独でやっております。たまたま低く落札できただけで共同購入は30年度から実施しておりますので、嘘の説明をしてしまいました。済みませんでした。

中村博行委員長 今年度からということね。宇部の話も少し出ましたが、広域化について、さわり部分になろうかと思えますけど、今年度から本格的に議会のほうからも、否決したときの一つの意見として、宇部市との広域化をしっかりとやった上でという意見を委員会から出したんですけど、今年度少し進んだのかどうか。

今本水道事業管理者 広域については、私が管理者になってから、当面進めてきたのが、水道料金の関係をとということで進めていったんですが、市長から水道料金上げる前に、広域をきちっと目途をつけて、どういう形であれ、水道料金を上げるのは最終手段だということがございましたので、今年度から広域について力を入れる話を進めようということで、取り組んでいるところでございます。実際、これまで今年度入ってから、広域の検討委員会というのが一番上の会議であるんですが、これは8月6日に1回ほど開いています。それまでに幹事会というもろもろの専門的なことだとか、そういうのは何回かやっているんですけど、検討委員会は8月6日の月曜日に行っております。これまで広域の検討委員会の中で一番問題となっておりますのが、浄水場の再編の問題でございます。これがきちっと両市で合意にまだ至ってないというところでございます。私がまだ1回しか出ていませんけども、その中で、宇部市と山陽小野田市のこの検討委員会に対する思いの違いっていう部分を感じられまして、

それはどういったことかといいますと、宇部市さんの考え方というのは、浄水場の再編は問題になっているんですけども、それ以外にも組織が一緒になることで、年間1億以上の効果があるというのは中間報告で明らかになっておると。その効果だけでも、広域を行う価値は十分あるので、浄水場の問題については、一緒になってからでもいいんじゃないかというような考えが根本にあるようでございます。小さいことにこだわって、大きいことを見失ってはいけないというのが宇部市さんの1回出た感じですけども、私はそういうふうに感じております。山陽小野田市、私の考え方としましては、水道事業に関わって半年ぐらいですが、広域化というのは必ず必要だという思いはあるんですけども、一般市民の方、それから議会等に説明する中でやはり水道というのは、去年の水道の標語ですけども、「あたりまえそんな水こそ宝物」とかいうのがあるんですけど、当たり前なんですね、出て当たり前。だから水道の広域というのは、何でするんだというような気持ちがあろうかと思えます。それで、広域にするためには、どのようなメリットがあるのかということを明らかにしなきゃいけないというふうに考えております。そのためには財政的には大きな浄水場の再編。これは人も施設も関わってまいりますので、この再編、今、厚東川を水源とする宇部と小野田の浄水場が3か所ほどございます。その3か所を将来的にどこを残して、どうやっていくのかというのを、ある程度のめどをつけないと、財政的な計画だとか、人の配置、そういったものを明らかにし、メリットを示さなければ、議員、市民の方にはなかなか理解が難しいんじゃないかということで、せめて浄水場の再編だけはきちっとしたいという考えでございます。私どもとしましては、浄水場は今3ヶ所あるんですけども、将来的には1か所に統合すべきではないかという考え方でおります。その辺の今、宇部市さんと山陽小野田市の水道局の考え方の違いというのがございまして、それを調整するのに、時間が掛かっている状況でございます。間もなく、山陽小野田市と宇部市のそれぞれの案が1案ずつに絞られてきておりまして、それをまた次回の幹事会で検討するという状況になっております。

中村博行委員長 薬品の共同購入を今年度からされたということは、その一環というふうに考えていいんですか。

今本水道事業管理者 そうです。できるところはやっていこうということで、薬品の共同購入と水質の検査も、厚東川ダムの関係で、山陽小野田市と宇部と別々にやっていたんですが、これも一つでやろうということで、協力できるところは、やっていこうということで今年から進んでいるところでございます。

岡山明副委員長 最初の部分で、有収水量これは大体去年と一緒のような形になっているんですが、有収率、昨年度と比べて86.65という同じような状況になっている。この辺は目標としては100%という状況なんですけど、ここが一番利益に関わるという部分で、その辺の率が上がってくるという進め方というのはどうされていますか。パーセントの推移が一緒という状況で、上がってきていない。右肩上がりではないというのが気に掛かるんですけど、その辺はいかがかと思うんですけど。

原田水道局次長兼総務課長 有収水量と有収率でございますが、有収水量は、いわゆる水道メーターで計量しまして、お客様のほうに請求させていただいた水量です。有収率につきましては水道局でつくって、配水池から配水した水に対して、実際どれだけの水が売れたかという率になるのが有収率という形でございます。これにつきましては、どうしても100%にならないのが、一つはいわゆる管路の漏水によるもので、本来メーターの手前で流れてしまう水の水量、それから、火事等によります消防活動等で使用しました水量、こういったものについては、水道メーターとして計量できませんし、請求はできませんので、有収水量として扱うことができません。その他に、いわゆる目には見えませんが、古い水道管が地下で漏水をしているということが、恐らくあるであろうと思われまます。特に水道創設当時に布設した管というのは、かなり腐食が進んでおりまして、なおかつ山陽小野田市全体の傾向としまして、干拓地が多

いということで地下にそのまま水が流れてしまって、表面に出てこないような土質ですので、そういった分からない漏水も多々あるのではないかなと思っておりまして、それが結果として有収率の低下を招いていると考えております。その中で、古い水道管の隠れた漏水等につきましては、前回からもアセットマネジメント等のお話をさせていただいておりますが、そのような形で老朽管路の更新を積極的にやっていきたいと水道局は思っております。これをやることによって、結果として、そういった隠れた漏水をしている配水管を全て新しいものに換えることによって、最終的にはそういった漏水を解消していきたいと考えております。なかなかこれらの漏水というのは、簡単には見付かるものではありませんし、過去にも一度、夜間漏水調査をやってみましたけど、実際に簡単に見付かるのではなかったということで、やはり一番いい方法としては、できるだけ早く管路更新をしていくことだというふうに思っておりますので、今後とも、積極的にこれには取り組んでいきたいと考えております。

岡山明副委員長 解釈として当然、漏水とかあるんですけど、施設の稼働率からいくと、どう解釈したらいいんですかね、この有収率というのは。

原田水道局次長兼総務課長 施設の稼働率は浄水場の水を作る能力に対して、どの程度の水を実際に作っているかということですが、山陽小野田市でいいますと約60%の稼働率です。浄水場能力に対して60%しか水を作っていないという状況です。これにつきましては、使用水量が人口減少に伴いまして毎年減ってきておりますので、今後とも稼働率は、徐々に減少していくと考えております。

岡山明副委員長 今言われた実際60%、稼働率が60ぐらいの状況、その分の今後、逆に人口減少の話が出ていくと、その部分の数字はアセットマネジメントの中にも当然反映されているという解釈でいいですか。

原田水道局次長兼総務課長 アセットマネジメントの話になりますと、これは平成28年の12月に料金改定をこちらのほうが提案させていただいたときの話にもなるのですが、結果的に管路更新をやっていかなければならない、それに伴い事業費も当然増えてくるということにはなるんですが、水道使用者は減って、料金収入も減少してくるということで、非常に厳しい状況に水道事業としては陥るということになります。本当に市民のために安定供給をするためには、必要な施設整備というのは必ずございますので、そういうのについては、やはり財源もどうしても必要になります。水道局としては今後施設整備の面と、それから財源確保の面、この両方を進めていきたいと考えております。

岡山明副委員長 径の大きさです。径の大きさに関しての料金という、その辺でずっと話をされて宇部市は今20ミリで普及が進んでいるという状況で、山陽小野田市はまだ13ミリが構成比の62%という、これは決算審査意見書の6ページの中に入っていたんですけど。それで13ミリが62、20が7.6という数字なんですけど、この数字というのは、当然広域とか進んでいくんですけど、20ミリと13ミリの比率というのは、宇部市と山陽小野田市の違いっていうのはあるんですか。同時にその料金自体も13と20の違い、その辺、今後の広域体制に影響が出るかどうかであると思うんですけど、その辺で比率が分かれば。

伊藤水道局業務課長 先ほど管理者も申し上げましたが、宇部市との広域につきましては、もっと大本のところの浄水場の問題とかを中心に検討している状況ですので、13ミリ、20ミリ、それぞれの口径の割合とかの調整やすり合わせとかはまだしておりません。ただ、宇部市の状況を言いますと、山陽小野田市もそうなんですけど、新築の場合には20ミリを推奨するようにして、増えてきている状況にあります。13ミリは減って20ミリが数量的に増えているという中で、戸数的にも当然増えてきております。割合が増えてきております。ですから、宇部市もそういうような状況ですので、推奨は宇部市も山陽小野田市もしてきていると、

13ミリから20ミリのほうに移行するような形をとってきているというような状況ではあります。

岡山明副委員長 口径の問題で結構大きい建物が出てきています。例えば、マンションかそういうアパートとか大きい形になると、そういう料金体制、これはもう関係ないかもしれんですけど、あれは各それぞれの例えば、20棟とか、そういう一つのアパートなりマンションがあると、その料金体系というのはどういう形を取られているんですかね。

伊藤水道局業務課長 マンションとかにつきましては、基本的には水道局が設置するのは親メーターと言いまして、マンションに一つ大きなメーター例えば50ミリとか75ミリのものを付けるというような形をとっております。それで、その組合、例えば、マンションとかの管理組合から個別での検針依頼があった場合には、例えばそのメーターが13ミリ、20ミリであった場合には、そのメーターを検針するというような形をとっております。基本的にその分については、そのマンションの水道メーターはマンションのほうで、全て管理をしてもらう。検針だけを水道局で行う、契約という形をとってやっております。ですから水道局が設置するのはあくまでも大きなメーター、その20戸に対応するような大きなメーターを一つどんと設置するというような形で対応しております。

岡山明副委員長 マンションとか大きい建物に対しては75と結構大きい。そうするとその75と19では基本料金っていうか、それは当然違ってきますよね。マンションとかに対しては、その基本料金は、その分また個別に払われるという形になるんですか。

伊藤水道局業務課長 契約をしたところについては、通常の一戸建てと同じように、13ミリなら13ミリ、20ミリなら20ミリの口径の基本料金で頂いております。個別名を出してはいけないかもしれませんが、例えば、サンパークとかは大きな150ミリというメーターを設置して

おりまして、そのメーターに要するに基本料金部分を頂いて、各個別にサンパーク、商業開発が一つ一つのところに基本料金分を割って請求をするというような形をとっている模様です。ただ、それをすると基本料金というのがやはり元々の口径が大きいので、高額になります。ですから、一般のマンションとかそういうようなところでは、親メーターで頂くという形をとるのではなくて、あくまでも、契約を結ぶことによって通常の一般家庭と同じ家庭の基本料金を頂くという対応をさせていただいております。

中村博行委員長 有収率がさっき出たんですけども、有収率を上げるという方向で管路更新されていくと思うんですけど、大体年間、全体の何%ぐらいというような目安でされていますか。

原田水道局次長兼総務課長 現在、水道局として目標は、前回のアセットマネジメントでもお話ししましたとおり、何とか80年周期で全ての施設を更新できないかということで、そういたしますと毎年1.25%の施設更新を行うということが目標でございます。

中村博行委員長 もう既にそれは実行に移されているということですか。

原田水道局次長兼総務課長 予算としては、6億円以上の事業費を行わないといけないということにはなるんですけど、何とか今年度まではそういう形でやってきております。ただ、来年度以降につきましては、また広域の関係等いろいろございますので、またこの更新率をきちんとやっつけられるかどうかというのは、また検討しながら考えていきたいと思えます。

今本水道事業管理者 今アセットで1.25%、80年ということがありましたけども、それを実行するためには、その裏付けとなる財源を捻出しないと、それを実施できないという状況でございます。ですから広域で

あったり、人員の管理であったり、料金であったり、いろんところから、今から取り組んでまいりたい、財源を捻出するように取り組んで、できるだけ1.25に近づくように、事業を行っていききたいというのは水道局の考え方でございます。必ず1.25とやってしまいますと、今そういう財源の裏付けがないときに何年かやると、財政破綻というようなことも考えられますので、その辺は財政状況を見ながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

水津治委員 配水量と有収水量、地区別、地域別に有収水量はメーターがあるから分かりますよね。配水量のほうで地域的に管理されることによって、地域ごとの有収率というのが確認できると思うんですが、そういった技法は当市でできるかできないか教えてください。

原田水道局次長兼総務課長 水津委員さんの言われることは、非常に先進的な取組の方法でございまして、実際に取り組んでおられるところは、いわゆる給水ブロックというものに分けられて、それぞれに流量計を配水管に取り付けて、実際に配水管に流れた水量とそれから水道メーターで出てきた水量の比較をしまして、水量との差が大きいところについては、漏水調査を行うとか、そういった取組をやってらっしゃるところもございます。山陽小野田市につきましては、これまでそういった水道管路の管理につきましては、そういった給水ブロック化というより管網化ということで、管と管をつないで、できるだけ水が出にくいところを解消しようというようなやり方をやってきておりましたもので、今の状態では給水ブロックを造るのが難しいという管路になっております。先ほど言われたことにつきましては、非常に有意義な取組になると思いますが、これはすぐにはなかなかできませんけど、今後何らかの形で取り組めたらいいなというふうには思っております。

河崎平男委員 先ほど財源が必要になると回答があったんですが、資本的支出について財源不足というか、5億8,521万6,010円の不足額が

生じていますよね。そういった中で、監査委員の報告にもありますが、経営の健全化ということからして、何をどのように取り組まれるんですか。

原田水道局次長兼総務課長 水道事業の経費そのものを削減するといいますが、必要な経費というのは、まず、水を作る経費、それからもう一つは施設を維持する経費という形になります。あとは料金を徴収する等に掛かる費用等もございませうけど、そういった費用というのはなかなか節約しようと思ってもできるものではないというところもございませう。何を考えるのかといいますが、やはり内部的な経費で削れるものを削っていくという形しかないと思っております。そういう意味では、定員管理計画を定める中で、まず人員の削減を行っております。これにつきましては鴨庄浄水場の新管理棟、それから計装システム等の更新ができましたので、これの運転管理を高天原浄水場からの一元化を行いまして、それに係る運転要員の削減等に取り組んでいるところでございませう。また、そのほかできる経費の削減につきましては各部署でそれぞれ積極的に取り組んでいただいております。

河崎平男委員 この決算上で経営分析というか財源状況というかは良好というふうに解釈してもいいんですね。増収があったということで。

岡水道局総務課課長補佐 今年度、先ほど説明したように建設改良工事を1億円余り繰り越しております。それで、先ほどキャッシュフロー計算書の資料2/7ページで御説明したとおりに、下から3行目の5,400万円ほどキャッシュが増えたということなんですが、1億円余りの工事をしなくて、これほどキャッシュが生まれたということですから、当たり前前に工事をしておれば5,000万マイナスだったという形になりますので、必要な工事を行ってなお会計内にキャッシュが生まれるであるとか、プラマイゼロになるとかということであれば健全経営という評価ができると思うんですが、工事を先送りして、たまたま手元にお金が残ってい

るという状況なので、良好という言い方はなかなか難しいかと思えます。それと加えて、企業債の借入残高が年間の収入の4倍近くあるというところから見れば、健全ということは難しいと思っております。

今本水道事業管理者 山陽小野田市水道局の財政も含めて、実態というのを御存じの方もいらっしゃるかも知れませんが、説明しておきますと、水道は施設の維持にどれだけお金を掛けるかということで、お金を掛ける量が少なければ、それだけ何年ももつわけですが、そうするといつしか大規模の漏水がたくさん出てくる。要するに市民の方に迷惑を掛けるということで、必ず管路の更新だとか施設更新をしなければいけないという状況にあります。それで、山陽小野田市の水道局が今の管路の経年化率、需要がきているやつです。それが全国的な平均でいけば、15%ぐらいなんですけども、本市の場合約30%、倍ぐらいの経年化率で古い管が多いという状況でございます。それから先ほど申し上げました。起債の残高、普通は二、三倍以内が適当であろうというところが4倍ぐらいある。借金も非常に多い。それから耐震化にしましても本市は18.5%、全国平均30%ということで、これも大きく遅れているということで、単年度だけの収支を見ますと幾らか黒字が出てというようなことがございますが、置かれている状況については非常によろしくないし、早目に管路の更新、施設の更新をしなければいけない。そのためには、いろんな財源を捻出しなければいけないというのが、現在の状況でございます。

岡山明副委員長 今の説明は大体理解できたんですけど、もうちょっと具体的に計算書について。今回出ているんですけど、その部分で具体的に、例えば企業債48億、3億合わせれば50億近い金があると。資本的収支の部分で今5億8,000万借金、マイナスが出ているという状況で、ほかで補填しているという状況なんですけど、その辺の部分をちょっともう少し細かくじゃないですが、決算書に沿ったちょっとお話ができたらと思うんですけど、いかがですか。

岡水道局総務課課長補佐 総括な御質問と思いますので、資料の1/7ページ、
を御覧になっていただきたいんですが、2番が収益的収支、3番が資本的収支でございます。3番の資本的収支は会計の特性上必ず赤字が出ます。資本的収入というのは一般会計からの繰入れを除けば、長期の借入金、新規の借入れをする以外には収入ございませんので、工事をすればするほど、この資本的収支の収支不足額というのは億単位で必ず出ます。それを補填するのに、2番のほうの収益的収支のほうでどれほど毎年キャッシュを産んでいくか。当年度純利益に加えて、減価償却費が非現金支出なのでこの穴埋めに使えるわけなんです、3番の資本的収支の下のほう補填額内訳というふうに書いております、網掛けのところでございます。上から2番目までは当年度生まれたキャッシュです。この範囲で収まっていれば、いくら資本的収支の不足額が出て大丈夫という形になりますが、今年度はそれだけでは足らなかったんで建設改良積立金、過去に積み立てた利益を取り崩して、補填に充てているという状況です。ただ、資本的収支の不足額を出したくないばかりに、企業債の借入れを増やしてしまえば元も子もなくなってくるということでございます。要は、工事代金を当年度払うか、次年度以降に分割して払うかという考え方なので。ですから中長期の財政計画等立てながら、企業債の償還自体はある一定の企業活動の中で支払ができる範囲に収めながら、必要な工事を進めていくというふうな形で、その必要な工事というのが局長が申し上げたように経年化率や耐震化率の問題で、これから先相当量しなくてはいけないということで、財源に不安が生じているというところがございます。決算書の内容を御覧になっていただく中で一番分かりやすいのはキャッシュフロー計算書が分かりよいと思います。収益的収支、資本的収支合わせた形のキャッシュの動きが載っておりますので。それと、企業債の残高の推移を見ていただけたら、大体の経営状況が分かるかと思えます。

岡山明副委員長 建設改良積立金、これ、どちらかいうと俗にいう貯金と言ったらおかしいでしょうが、内部留保金という解釈でいいんですか。

岡水道局総務課課長補佐 おっしゃるとおりでございます。内部留保資金です。
先ほどの資料の1/7ページ、4番のところに積立金というふうに書いて
おります。そちらが内部留保資金という形になります。

中村博行委員長 もう1回確認しますと、結局積立てが8億8,000万、企
業債、借金が52億ですね。

水津治委員 給水原価が前年度に比べて、1立法メートル当たり6.3円、1
6ページの資料からしますと、給水原価が上がっているように見えるん
ですが、これが経営に影響する、運営に影響するのではないかと思うん
ですが、どうでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 この給水原価の基となるものが2ページほど進んで
いただいて18、19ページ、先ほど申し上げたように減価償却費が増
えて総費用が増えましたというところでは、これから先も工事をしてい
けば、新規投資をしていけば減価償却費が増えていきますので、いわゆ
る水道料金のコストに入っていくと。付随しまして、先ほど有収率の話
がございました。漏水が止まっていけば、経営も楽になっていくんじゃ
ないかというところなんですけれども、今の19ページの費用構成比の
ところを見ていただいたら分かるんですが、水が漏水した場合にロスに
なるものっていうのは大体、動力費の4.1%と薬品費0.7%、合計
で5%程度のものです。だから1トン当たりの給水原価155.9円に
占める漏水に係るロスっていうものは5%程度にすぎません。こういう
言い方は失礼かもしれませんが、水道が施設産業と言われている
ゆえんはそこにあります。施設を造るほうにコストが多くかかっている
ということで、減価償却費が増えれば給水原価が上がっていくというこ
とでございます。

中村博行委員長 14、15ページ、全体の工事内容です。

藤岡修美委員 14ページのくし山有帆線仮設工事に係る橋梁補修負担金の根拠。これは県事業だと思うんですけど、取決めか何かあるんですか。33万3,000円です。

伊東水道局工務課長 これは県の橋の工事です。有帆小学校のところの橋の工事で、水道管を移設するわけですが、仮配管をリース管で施行しております。毎年分の負担金ということでリース料が発生しております。

藤岡修美委員 それは事業費の何%とかそういう取決めじゃなくて全額ですか。

伊東水道局工務課長 県道は、こちらが占用させていただいておりますので、道路改良に伴う移設費は全額うちの負担になっております。

中村博行委員長 16、17ページ。それでは18、19ページ、事業費に関する事項。

藤岡修美委員 営業費用の負担金で厚東川関連の負担金でしたけど、この中身が具体的に分かれば。

岡水道局総務課課長補佐 調べて後ほどお知らせします。この委員会でお知らせできますので。

奥良秀委員 18、19にある人件費。29年度で死亡事故が一件あって、今年に入り薬品の漏れが一件ありました。人件費を削って事業の健全化を図るのもいいことだとは思いますが、私の地元でも先々週ぐらいに日曜日に漏水工事をされていました。ああいうことを考えると、もろ刃の剣かなと。ここに固執をするのではなくて、もっと抜本的なことをやられたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

今本水道事業管理者 人件費の削減が全てではございません。いろんな面でそ

の一つとして人件費の削減もあるということでございます。先ほど言われましたように、事故の関係だとか、後ほど補正の関係も出てまいりますけれども、事故、それから、それに対する安全対策、そういった部分も全部含めて、トータルで市民の皆様に御迷惑掛けないように、また安全も確保しつつという形で、人件費削減ありきという形ではございませんので、その辺は御承知おきいただければと思います。

中村博行委員長 20、21ページ、会計関係。次いきましょう。22、23ページ。24、25ページまで。26、27ページ。29ページまで。33まで。資本的収支の34、35。資料も含め、全般でいきましょう。

河崎平男委員 決算審査意見書の中で、26ページですが、収益率が今年度下がっております。これはやっぱり必要な管理費が多く掛かったということですか。

岡水道局総務課課長補佐 監査意見書の中の財務分析は上がった数字だけで自動的に計算されるものです。先ほど説明した経費の増加した内容を御説明いたしましたけれども、経費の中に5,000万円以上減価償却費が増えています。給水収益自体はほぼ前年並みということですので、その経費が増えた分ほど収益率が下がったという評価になってしまいます。先ほどのダムの負担金の具体的な内容をお知らせしたいと思います。県の工事を発注して、要は厚東川ダムなり、丸山ダムから来る配管を二重化していたり、バイパス管を造ったり、要はより安全性の高いものにしております。これはこの先10年以上掛けて、計画を作っていらっしゃるうちのひとつでございます。具体的にはバイパス管の布設や、有帆ポンプ所というのがございますけれども、そちらの施設の改良、改修。宇部駅の裏に厚東川工業用水事務所というのがございますけれども、そちらの施設自体の耐震化等にかかる設備の入替え等の負担金が発生いたします。加えて、丸山ダムについて安全対策であったり、維持補修に係る投資であったりというものがございます。加えて、厚東川ダムの運転管理

に関する人件費の負担金というものが一定の割合で当初契約した割合で支払うようにはなっております。県の事業、大まかに言えば県の工事が多ければ多いほど負担金が多くなります。決算書でいきますと、具体的には書いておりませんが、総額自体は決算書の27ページ、下から三つ目の負担金というところに厚東川、丸山ダム関連ということで、2,900万余り計上しております。

藤岡修美委員 広域化で先ほど宇部との温度差、特に浄水場の再編計画で宇部が乗り気じゃないみたいな感じにとれたんですけど、その辺の原因というのが分かれば。

今本水道事業管理者 乗り気じゃないわけではないんですけど、宇部市さんも考えておられます。方向性として私どもは一つでいいと思っているんですけど、どうしても複数だとか、一つという案も今、宇部市さんのほうからも出ているんですけども、宇部市もほぼ最終案みたいな形で浄水場の再編が出ました。それがいいのかどうか分かりませんが、山陽小野田市のほうも水道局として、こういう案がいいのではないかとということで、私もその一つと言いながら、技術的な面でいろいろ難しいんですよ。水道管がどうなっているかで。例えば、行政の施設を公民館とかそういうのが三つあるから一つにしようとかっていう問題じゃなくって、それぞれ管でつながっていて、人口の配分だとかいろんな技術的な問題があるので、その辺が私も十分理解できていません。それなりの理由があれば、当然複数を残さざるを得ないのかなというところも考えられますけども、そこは今、宇部市水道局の職員の皆さんと山陽小野田市の職員の皆さんとで、今度幹事会がありますけど、その辺の中で詰めていって、一つにまとめ上げていきたいというふうには考えております。

河崎平男委員 薬品の流出の関係で、水路に流れて魚が死んだということですよ。その後の生息、回復は確認されているんですか。大事な水路だからね。

西山水道局浄水課長 その次の日と1週間ぐらい川の確認に行きました。県の河川課にも言いましたけど、今、正常に戻っておりますので、それは問題ないです。

中村博行委員長 決算の全般で。

岡山明副委員長 先ほどちょっとお話いただいた資料の1/7の部分であったんですけど、資本的収支の部分がどうしても気になるんですけど。積立てが今9億ぐらいあり、企業債52億という状況の中で、水道料金とかいう話も出ています。積立てがずっと継続するのであれば、水道料金にほとんど影響は出てこないという、この積立て、内部留保金がぐっと下がってくる状況であれば、それなりの手当てが必要という状況で、今その辺が一言も述べられていないですね。そういう積立の部分が下がってきているという状況が詳しく述べられていないから、じゃあどういう意味で局長のからそういう管の更新という部分がありましたけど、それ以外は、9億近い積立てがゼロになる状況になると非常に厳しいという状況ですか。それがキープできるような状況であれば、企業債も今何ら差し支えないと、資本的収支におけるバランスが取れる。あくまでも積立て、内部留保金をキープできるかどうかという、その辺の話をいただけないと、例えばその料金の値上げとかの話もあったときに、どうしてもちょっと納得いかないなと私は思っているんですけど、その辺、もうちょっと具体的にお話をいただきたいです。

岡水道局総務課課長補佐 内部留保資金、要は手元の資金でございます。ですから、これが今8億8,000万あるから安心だっというふうな形には捉えてはおりません。できることなら、利息付きの借金をこの分減らしていたほうが本当はよかったです。企業債を8億でも、減らすことができていたほうが、まだよかったですとは思っております。キャッシュは置いていても、今預金利息がほぼ付かないような状況なので、片や新たな借金をする上で、そこそこの利息を取られるわけですから、手元にキャ

キャッシュを置いておく必要は基本的にはないです。ただ、毎年3月末に企業債を借入れますけれども、何か特異な経済状況で、瞬間的に長期金利が上がった場合には手元の資金を投入したいという考えがありまして、ある一定のキャッシュは手元に置いているというところでございます。これから先、積立金がどのように推移していくか、内部留保資金全体がどういうふうに移っていくかということでございますが、これから先、全員には説明できてないかもしれませんが、アセットマネジメント等の結果、必要となった6億2,000万円、税抜きなんですけれども、税込みすると6億7,000万近くになるんですが、その工事を行って行って、今と同じぐらいの料金収入しかない場合、それとプラス将来的に経営に耐え得るだけの借金の返済、毎年の借金の返済を平準化して経営に耐えられるだけしか借りないというふうな前提条件を基にしますと、内部留保資金自体は、この先5年間ぐらいしかもたないという計算、机上の計算上そうっております。

岡山明副委員長 机上の計算という話が出たんですが、5年後には積立てが底をつくような状況になるという、もう、赤信号が点滅している状況という状況、水道事業としてはそういう状況ですか。

岡水道局総務課課長補佐 あくまで机上の計算でございます。ですから、先ほど言いました管路の更新を1.25%必ずした上で、計算していくと、5年後には内部留保がなくなるという形にはなりません。財布の中身を見ながら、工事を取り置けば、半分しかしないということであれば、お財布に残るお金は残っていきますけれども、将来的に災害対策であったり、安定給水であったりには大きな不安が残っていくという形になります。

岡山明副委員長 今お話が出たんですけど、災害も、北海道地震、広島、大阪の台風という、いろいろ災害が出ている状況の中で、山陽小野田市において、例えば、昨年、一昨年じゃないですけど、突発的にそういう工事が出たという、緊急発生的な災害に対する管路の破損とか、それに対す

る工事の割合とか、比率というんですかね。全体に対するその緊急工事の割合というのは分かりますか。そうすると、もう少しそういう老朽配管も破損によって、その期日が逆に短縮されると、そういう可能性がある状況があるような感じなんですけど、そういう昨年の突発的な予算がどのくらい出ているか確認できればお聞きしたい。

伊東水道局工務課長 配水管の更新工事につきましては、特別に突発ということではなくて、古い管、それから漏水が過去たくさん起こっている管を優先し、調査しまして行っております。突発的なものにつきましては修繕工事ということで対応しております。昨年度の修繕工事は、道路面では226件ほど工事を行っております。それから水道局負担の敷地内の給水管の工事が128件ありまして、全部で350件程度の漏水修繕に対応しております。

岡山明副委員長 トータルが350件くらいは突発工事ということですか。

伊東水道局工務課長 これは突発の修繕工事でございます。

岡山明副委員長 今までの工事と言ったらおかしいけど、通常工事に対する割合からいくとどのくらいの割合になりますか。

伊東水道局工務課長 単純に割合というのは非常に出しにくいかと思っておりますけど、今、お話した修繕工事で4,000万以上の費用が掛かっております。昨年度の配水管の更新、工事の延長というのは約4キロ、5億程度だと思っております。

岡山明副委員長 今のお話でいくと、トータルで予定されたのは5億。それに対して、緊急突発性の分が4,000万ということは8%ぐらいと、結構金額が出とんですけど、それに対する対応。これはちょっと予算と関係ないんでしょうけど、4,000万、そういう金額が出ている状況だ

けど、先ほど局長のほうから山陽小野田市は老朽化対策がすごく遅れていると、3割ぐらい残っているという話だったですかね。そういう状況で、逆にせっかくの今積み立てた内部留保金が思った以上に、8%が加算される可能性がなきにしもあらずという状況と思うんですけど、その辺は今後の考え方というか、緊急突発的な工事が頻繁に出てくる可能性があるということに対する水道局の考えをお聞きしたい。

原田水道局次長兼総務課長 修繕費は、先ほど言いました資本的収支の費用ではなく、損益計算の収支に上げておりますけど、これは一般的な経費として見ております。先ほど言われました。突発修繕というのが、実質的にはいろいろな工事費等に影響を与えているのではないかということでございますが、そのためにこれを何とか削減をしたいということで、先ほど工務課長が申しましたとおり、計画的な管路の更新を行っているというところでございます。まず、先ほど課長が言いました内容のとおり、漏水が多い管路、それから布設されてかなりの年数がたっている管路、そういったものを優先的に更新していくことで、そういった突発の漏水が起こる可能性を少しでも下げていくということを水道局としては考えております。それに取り組むことによりまして、少しでも、修繕費の削減を目指しまして、これが、定期的に更新ができるようになれば、修繕費の圧縮も将来的には可能になってくるということで、それを目指して今取り組んでいるところでございます。

岡山明副委員長 8%予算の増えているんですけど、それは、予算書のどこを見ればその分が入っていますか。

原田水道局次長兼総務課長 これにつきましては各費目別の修繕費というのがございます。収益的支出のところ、それぞれ各款項目節の中の節のところ、修繕費というのが上がっていると思いますけど、決算書の27ページ以降でございます。管路につきましては、主には28ページの配水費の中の修繕費です。それから、先ほど伊東水道局工務課長が言いまし

た給水管でも水道局が負担をしている給水管の修繕費、これが29ページの一番上のところの給水の修繕費こういったものが費用として計上されております。

岡山明副委員長 これは今回だけですか。毎年大体継続して、当然こういう緊急というのは出ているんですけど、その辺は予算の中に加算されているような形になるんですかね。予算に反映されている、決算にも、大体見込んだ金額が出ているという解釈でいいですか。

原田水道局次長兼総務課長 例年大体同額ぐらいの修繕費が必要になってきますので、予算も大体例年同じぐらいの金額を計上しているという形でございます。

中村博行委員長 突発とはいえども想定はされているということですね。ほかにありますか。

水津治委員 未収金が前年度に比べて5,000万近く減少しています。これは、過年度分の未収金の回収を努力されたとか、何かそういう要因がありますか。

岡水道局総務課課長補佐 8ページの貸借対照表の中の2番の流動資産の(2)の未収金のところを御質問いただきました。この未収金1億5,966万3,000円につきましては、注意書き①で表記しておりますとおり、3月に調定する水道料金1億余りが含まれております。3月の水道料金は納期が4月になりますので、収入だけ起こして、全額未収になります。ですから、ここの数字、未収金全体の数字が多くなるということでございます。過年度を含めた未収金、過去のお支払いがまだされていない水道料金の未収金自体は、当年度分も含めて1億3,800万円程度です。先ほど言われた未収金が5,000万ほど変動しているというものは、一般会計からの繰入金などです。決算は、私どもは3月末の決算。一般

会計につきましては、出納閉鎖期間が2か月ありますので、その間に払ってしまえば、前年度の支出として計上できるために、その関係で未収金が大きく変動することがございます。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので採決に入ります。それでは議案第68号、平成29年度山陽小野田市水道事業決算認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成で議案第68号については認定すべきものと決しました。ここで50分まで休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

中村博行委員長 はい。それでは休憩を解きまして、会議を続行いたします。

それでは、審査番号2番、議案第69号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業決算について。

今本水道事業管理者 議案第69号平成29年度山陽小野田市工業用水道事業決算について、決算書に沿って、概要を御説明させていただきます。決算の概況については、決算書54ページ以降に記載しております。工業用水については責任給水制をとっており、前年度と同量の年間901万5,500立法メートルの基本水量を3事業所に給水しました。実績給水量は、前年度に比べ11万163立法メートル減の859万8,610立法メートルとなりました。収益的収支に係る税抜の損益計算は、決

算書48ページで御説明いたします。1項営業収益と2項営業費用との差引営業利益は約3,664万円、営業収支比率は115.7%となりました。営業外収入には、非現金性の長期前受金戻入391万2,978円を計上しております。結果、当年度純利益として3,886万9,756円が生じました。これから非現金性の収益を除いた、正味の利益は3,495万6,778円となり、前年度比較では約97万円の減益です。

さらに、その他未処分利益剰余金変動額1,462万円余りが計上されますが、これは会計処理上の数字にすぎません。新規でキャッシュは発生しておりませんので、御注意いただきたいと思います。以上により、当年度未処分利益剰余金は5,349万883円となります。利益処分については、別途議案で御審議いただきます。次に、決算書46、47ページを御覧ください。(2)資本的収支の収入につきましては、病院会計からの貸付金償還元金です。支出につきましては、建設改良費として西部線送水管の改良工事等を行っております。これに企業債償還金を含めて、支出総額は、4,700万3,501円となりました。資本的収支不足額につきましては、欄業用水道事業決算について外記載のとおり全額補填しております。以上が、平成29年度決算の概要です。詳細につきましては、次長の原田から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

原田水道局次長兼総務課長 水道事業会計と同じく、決算書を中心に御説明いたします。まず、決算書55ページを御覧ください。3業務(1)の業務量は、管理者の概要説明のとおりですが、契約水量の内訳は、田辺三菱を18万2,500立法メートル(日量500立法メートル)減量し、同量を日産化学向けに増量しております。次に収益的収支について説明します。決算書56ページの(2)事業収入の部ですが、水道料金は先ほどの個別の契約推量の変更により、供給単価の違いから若干増収となっております。収入合計は前年度に比べ16万7,995円減の2億7,645万6,577円です。次に(3)事業費の部です。表中ほどの職

員人件費が大きく減少しておりますが、主には臨時職員の皆減と正職員の退職金支給基準の引下げによるものです。そのほか負担金は、厚東川ダム関連の共同事業の負担金が大きく増加しております。以上、表の一番下のとおり支出合計は約85万円増の2億3,758万6,821円です。次に資本的収支について説明します。46.47ページ(2)の資本的収支を御覧ください。収入は、病院会計からの貸付金償還元金のみです。支出の建設改良費では、引き続き西部線送水管の布設替え工事を行いました。そのほか、公用車1台を更新しました。これらに第2項の企業債の償還金を加えた支出合計は、4,700万3,501円です。また、表の欄外に記載しておりますが、資本的収支不足額4,700万3,501円に対しての補填財源は、記載のとおりです。次に、貸借対照表について説明します。決算書50、51ページを御覧ください。注記②に損益外となります引当金の取崩し経理を明示しております。注記③には、未処分利益剰余金に説明を追加しております。資料6/7ページを並べて御覧ください。貸借対照表の対前年度比較を記載しております。病院会計貸付残高2億6,400万円は、資産の部、固定資産、投資の欄に記載しております。企業債残高は、負債の部、固定負債及び流動負債の企業債の合計1億8,544万6,836円です。これに対して、資本の部の利益剰余金は、正味約5億7,687万円となります。運転資金については、貸借対照表上の資産の部、2流動資産と、負債の部、4流動負債の差引きが約4億8,300万円ありますので、当面資金ショート心配はございません。資産の部、流動資産の中の現金預金の残高は5億2,261万2,061円で、決算書58ページのキャッシュフロー計算書(最下段の資金期末残高)と合致しております。引き続き、キャッシュフロー計算書を説明いたします。下から3行目の資金増加額では7,440万円余り資金が増加しております。資料5/7ページを並べて御覧ください。最下段の説明書きのとおり、右側の網掛け部分については、通年における資金を試算するため、※印の項目の未収・未払等を除外して再計算しております。その結果、算出された資金増加額が、正味のキャッシュフローとなります。平成29年度の事業活動で

2,033万5,651円の資金が増加しました。以上、簡単ではございますが、平成29年度工業用水道事業会計の決算についての説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 それでは、説明が終わりましたので質疑を求めます。工水のほうについては、もう最初から全般で行きましょう。予算書全般からやれば、資料のほうも関連するかと思います。

河崎平男委員 決算書で54ページに、前年度と比較して11万163平米の減少ということですが、これの理由ってというのは何かあるんですか。

原田水道局次長兼総務課長 これは、前年度雨量が少ないために厚東川ダムのほうが取水自体を自主節水という形で制限をしております。この関係で、水量が減ったという形でございます。

中村博行委員長 制限したということね。可能性あるね。

岡山明副委員長 このたび資料をもらっています最初のページの中に、水源の涵養林整備というのが積立金が3,000万円ぐらいあるんですけど、この辺、何か有効利用されているのかお聞きしたいんですけど。

中村博行委員長 まだです。工水やない。補正のときに聞いてください。

岡山明副委員長 分かりました。

河崎平男委員 施設全体がやっぱ老朽化というのが全般的にあると思うんですが、そういった中で今後経費が増大する中で、工水はどのような対策というか、考えを持ちちよってんですか。

原田水道局次長兼総務課長 上水道と同じで、管路については老朽化したものは更新をしていくというのが前提でございます。ただ、西部線につきましては、このたび叶松地区の工事が終わりました、全線鋼管によりまして更新をした関係もありまして、今後は電気防食という手法を使って長寿命化ができるということで、更新サイクルを今80年と定めておりますけど、それ以上の更新サイクルで維持していくことが可能になったというふうに思っております。また、今後も、ほかの管につきましてもそういった手法ができるものにつきましては、少しでも将来的な経費を削減していきたいというふうに考えております。

藤岡修美副委員長 先ほど説明の中で使用水量。日産化学が増えたという説明があったんですけど、これからの全体的な使用水量の増加の見込みについて考えておられますか。

伊藤水道局業務課長 見ていただきますと、日産化学が日量500立法メートルで増えております。田辺三菱製薬工場のほうが500立法メートル減っております。その内容といたしましては、まず、日産化学のほうにつきましては、見ていただいても分かると思うんですけど、工場のほうを新しく築造されていますので、その関係の増量というふうに思っていただけだと思います。田辺三菱製薬工場のほうにつきましては、原薬から製品まで一括生産という日本の中でも数少ない工場なんですけど、原薬の製造棟を若干整理されている状況です。今回、同量分ほど、簡単に言いますと田辺三菱製薬工場から日産のほうに振り分けたというような状況です。

藤岡修美副委員長 それを踏まえて今後の見通しみたいなもの。

伊藤水道局業務課長 実際に30年度、今から両工場とも両事業所とも新しい計画を作られるというのを聞いております。その内容によって、水需要というものも聞いていきたいというふうに思っておりますので、今のと

ころ、どうというのがちょっと私どものほうから申し上げることはできないような状況です。

中村博行委員長 ほかにありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら、病院のほうの6, 600万円についてお聞きするんですけれども、今まで2回ジャンプしたんですかね。そういった関係で、この件について病院から何かありましたか。今後について。

原田水道局次長兼総務課長 今のところ、特にお話はございません。予定どおりでいきますと、平成33年度で完済という形になる予定でございます。

中村博行委員長 よろしいですか。なければ質疑を打ち切ります。それでは討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので、採決に移ります。議案第69号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということであります。したがって、議案第69号は認定すべきものと決しました。引き続き補正のほうに入りたいと思います。それでは日程の3番、議案第72号、平成30年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは、議案第72号平成30年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）の概要について御説明いたします。今回の補正は、水道及び工水会計間の職員配置の変更に伴い、主に人件費について、調整を行っております。補正予算書1ページから御説明します。第2条は、収益的支出であります。上水道営業費用中の職員人件費を1,700万円余り減額しました。上水道営業外費用の減額補正は、前年度繰越工事の執行に伴う、消費税関連予算です。結果、支出合計で

2, 383万4, 000円の減額補正としました。次に、補正予算書1ページの第3条資本的収支は、予算額には変更はありませんが、本文の収支不足の補填財源について、前年度繰越事業の精算額を含めた形に変更しております。結果として生じた差引不足額については、積立金を3億700万円余り取り崩して補填する予定としております。第4条は、流用禁止経費として、職員給与費の減額補正を明記しております。そのほか詳細につきましては、次長から説明させます。

原田水道局次長兼総務課長 それでは、説明させていただきます。今回の9月定例会には、前年度の決算及び利益処分議案を上程しております。よって、補正予算書中の財務諸表については、予算書3ページの注記の第2項、第3項のとおり前年度決算値を反映した上で、作成しておりますので、御確認をお願いいたします。当初予算では、4月から浄水場運転管理の一元化を予定しておりました。これにより、浄水場の運転管理業務に従事する職員数を削減して、アセットマネジメント実施に伴う業務量増加に対応するための職員を3名増員しようとしたものです。しかしながら、昨年度からの浄水場における事故等により、更なる安全対策の充実を図ることが必要となりました。今年度に入っても引き続き対策が必要となったため、4月からの浄水場の運転管理一元化を断念し、今年度中の実施を予定するものであります。対策としましては、浄水場の各池に転落防止の柵を昨年度から今年度にかけて設置をしてきました。次に、浄水場で使用する薬品の受入れ作業基準の見直しと、高天原浄水場のPAC貯留タンクの周辺に防液堤を設置しました。また、高天原浄水場から鴨庄浄水場の運転管理を行うためのネットワーク回線が市役所と水道局を經由しておりましたので、停電等によるリスク回避を行うため直結としました。しかし、その後高天原浄水場からの操作が不能になる不具合が発生したため、現在もメーカーと共に原因の調査及び対応を行っているところです。また、今年度になって6月から7月にかけての豪雨により、鴨庄浄水場の取水口付近の厚狭川河床の地形が変わり、昨今の少雨の影響もあって、取水口付近の水位が低下したため、河川から

の取水に影響が出ており、これにつきましても対応に追われているところ
です。このようなことから、現状では鴨庄浄水場の運転管理を高天原
浄水場から安定的に行うことが困難となっており、山陽地区の安定給水
に支障が出てくる可能性がありますので、今年度中の運転管理一元化を
目指すこととしたものです。これによりまして補正予算を組んだという
ものであります。それでは詳細について御説明いたします。補正予算書
8、9ページ給与費明細書を御覧ください。職員数は3名減の50名体
制とし、それに伴い給料、手当、法定福利費を減額しております。補正
額には、4月の人事異動に伴う扶養手当、期末勤勉手当等の補正が含ま
れます。さらに、年度中途までの業務量の増減に応じて、時間外勤務手
当を補正しております。結果、人件費総額では1,703万2,000
円の減額補正となります。各目毎の明細書は、補正予算書14、15ペ
ージに記載しております。次に15ページです。上水道営業外費用中の
消費税は、30年度予算外で前年度繰越工事を執行したことに伴い、仕
入控除の仮払消費税が増加となり、差引の納税額が減少しますので、
721万9,000円の減額補正としております。その他雑支出は、前
年度繰越事業に対する消火栓負担金収入が納税計算上の控除対象外の特
定収入になる予定のため、41万7,000円の増額としております。
その結果、14ページの表の一番上に記載のとおり、補正予定額を
2,383万4,000円減として、収益的支出合計は13億7,623
万3,000円としております。全処理後の損益ですが、補正予算書1
0ページの予定損益計算書のとおりです。予定損益計算書の下から4行
目、当年度純利益は8,406万8,000円となりますが、これには、
非現金性の収入（5及び6の(2)長期前受金戻入と、9簡水特別利益）合
計6,060万8,000円が含まれております。加えて、その下の「そ
の他未処分利益剰余金変動額」は、資本的収支不足額補填に使用する積
立金取崩額の再掲額ですので、当然キャッシュが発生するものではありません。

次に、予定貸借対照表について説明します。補正予算書12、13ペ
ージを御覧ください。これら財務諸表は、あくまで予算が満額執行され

た場合の予定額となります。13ページ、資本の部の7項(2)の利益剰余合計は、約9億6,900万円ですが、このうち当年度未処分利益剰余金は、注⑦の表記のとおり現金の裏付けのない利益、約3億6,800万円が含まれておりますので、これを除いた約6億100万円が内部留保資金となります。前年度決算から2億8,000万円以上減少する予定です。次に、キャッシュ・フロー計算書について説明します。補正予算書7ページを御覧ください。3の財務活動において、新規で2億7,210万円の企業債で資金を調達しながらも、下から3行目の資金増加額では、会計外に現金が流出する見込みです。ただし、公営企業の未収金や未払金の増減額は、民間企業のそれと異なり、決算日後1か月程度でほぼ清算されるため、1年間の事業活動を通じての正味のキャッシュ・フローという意味では、未収・未払や引当金の増減を除外してお考えいただきたいと思います。よって、これらを除外した正味のキャッシュ・フローは、先ほどの内部留保の説明のとおり2億8,000万円以上の減少となります。以上、簡単ではございますが、水道事業補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。補正の部分が中心になりますので。全般から行きましょう。

河崎平男委員 議案説明の中で、会計支弁職員を3人増員する予定やったんやけど、3名、53人体制で予定しておったがということですが、今度50人体制3名減、ということですが、これは辞令っていうのは、上水にも出たり、工水にも出ているんですか。辞令は。

原田水道局次長兼総務課長 これにつきましては、辞令として出ているというのではなくて会計上分けているという形になっております。

河崎平男委員 会計上分けているっっちゃうことは、両方の仕事をやりよってと

ということですね。

原田水道局次長兼総務課長 会計上分けているっていうのは、先ほど河崎委員さんの言われたとおり、実際の仕事は幅広い職員がそれぞれ上水道、工業用水道の仕事をやっております。ただ、この方は工業用水道の仕事だけしてくださいとか、この方は上水道の仕事だけをしてくださいというのはなかなか難しいので、それを会計上、人員としては、この工業用水に9人を割り当てる。上水道に50人を割り当てるというような、それは個別には会計上、この方とこの方は工業用水道事業のほうから人件費を支払いますと分けているという形です。

中村博行委員長 業務そのものの性質から、そういうふうになっているということですね。

水津治委員 このたびの補正予算は、浄水場の運転管理の一元化。通常、一元化っていうのは、業務の改善、それに伴って経費の節約につなげようというのが一元化ということで私どもは理解しているんですが、このたびの一元化は、人を増やすというのが（発言する者あり）それを今回できんから減らすのは分るけど。そもそもが一元化のために人を増やすということが始まりですよ。それがちょっと私よく理解できないんですが。

原田水道局次長兼総務課長 従来、平成29年度までにつきましては、割当てが上水道50人、工業用水道9人で職員の割当てをしておったという形です。平成30年度の当初予算では、浄水場の運転管理を一元化をするということで、そのために工業用水の職員9名を3名ほど減らしまして6人にして、それを上水道のほうの事業のための人員に充てたいというふうに考えておったということです。そのため、当初予算では、上水道が50名が53名に増えて、工業用水のほうは9名を6人に削減するというものでした。このたびの補正予算は、結果的にその一元化ができないので、その費用を従来の形に戻すということで、上水道を今までどお

り50名、工業用水を3名減らすところを元に戻して9名にしたというものがこのたびの補正予算の一番の目的でございます。

中村博行委員長 トータルのには変わらないということです。通常の一元化、合理化ということとはちょっと違うような感じがするという質問だったと思うんですが。さっき補正で言ってくださいといったやつを。

岡山明副委員長 資料をもらいました、決算の概要ということで、1ページ目の水源涵養林、これ3,000万あるんですけど、これを有効利用されてるかどうかその辺ちょっと確認したいんですけど。

原田水道局次長兼総務課長 水源涵養林の整備積立金につきましては、現在は特に支出はしておりません。本来で言いますと、将来的に水源涵養林を26ヘクタール、美祢市の中に所有しておりますけど。これを拡張する場合、またその森林が今針葉樹林と広葉樹林の混合林となっているところが多いんですが、一部針葉樹林だけのところもありまして、こういったところが非常に荒廃しやすいというところもありますので、大掛かりな整備をするときに使用したいというふうに考えておりましたが、この近年は、関係するところと話し合いをしながら、それほど大きな事業はやっていないということと、土地の取得につきましても、当面はできないという状況にもありますので、この有効利用というのは今現在ではできていないということになっております。

岡山明副委員長 では土地の購入って、これ一応目標は30ヘクタールじゃなかったですかね。それに対して今26と言われましたので。じゃあ4ヘクタール足らんという状況で、土地の購入、3,000万あるんですから、せめて、その土地の購入だけでも私は投資されても問題はないと思うんだけど。今、話を聞くとやっぱり事情があるでしょうけど。どういう事情で土地の購入がされてないかその辺がよく分からないんですけど、その辺説明していただければ。

原田水道局次長兼総務課長 水源涵養林に行かれた方は大体お分かりになると
思いますけど、駐車場を中心にその横を流れております日峯川という川
の上流から下流にかけて山林を取得をしておりますが、ところどころ飛
び地があつてですね。全体につながっておりません。それで飛び地の部
分の買収を掛けたいというふうに思っておったんですが、なかなか地元
の所有者との調整がうまくいかない部分もありまして、ちょっと当面は
難しいという状況に陥っているということでございます。

中村博行委員長 ほかにありますか。

河崎平男委員 先ほど、鴨庄浄水場の取水口にちょっと問題があるということ
でしたが、これ県河川で、例えば河床の掘削とかはやってもらえないん
ですか。

原田水道局次長兼総務課長 恐らく一つの原因は、平成22年度に起きました
水害なんですけど、その対策として、県が厚狭川の河床を浚渫しゅんせつされたんで
す。その影響がありまして、一つは全体的に川の水位が下がってしまった。
もう一つはこの前の6月か7月の大雨で浄水場の取水口周辺にあつた
岩場のようなものがあつたんですけど、それが流されてしまってちょ
うど取水口周辺の水位がそういったものによって維持されておつたもの
がなくなってしまった影響ということです。基本的に、県としては治水
を重視しておりますので、例えば川の断面積を減らすようなものを造る
とかいうことはないということと、それからこちらがそういったものを
申請するとしても、なかなか許可を得るのが難しいかなとも思っていま
す。今現在やっておりますのが、県とも協議いたしまして、取水口、水
位がある程度あつたときの状況に少しでも近づくように現状の河床の形
をあの中にある石を利用して元に戻すのはやっても良いという許可を得
ておりますので、それで職員の手で少しずつ元の形には復旧をしている
という形です。

中村博行委員長 防災の観点のほう为上にあるということで仕方がないですね。ほかにはありますか。いいですかね。では、質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、ないようですので採決に移ります。議案第72号、平成30年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第72号につきましては、可決すべきものと決しました。それでは引き続いて、日程の4番、議案第73号、平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは、議案第73号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）の概要について御説明いたします。補正予算書では17ページ以降となります。今回の補正は、会計間の職員配置の変更に伴い、人件費について、調整を行っております。第2条の収益的支出では、営業費用中の職員人件費のみを1,991万9,000円増額しました。第3条にも同額の補正額を記載しております。詳細につきましては、次長から説明させますので、よろしくお願いたします。

原田水道局次長兼総務課長 それでは、説明させていただきます。補正予算書中の財務諸表については、上水と同じく前年度決算値を反映した上で、作成しております。上水補正予算と同じ理由で、4月から予定していた浄水場運転管理の一元化を延期したことに伴い、当初予算で6名としていた会計支弁職員を昨年度と同じ9名体制に戻しました。補正予算書23ページ給与費明細書を御覧ください。職員数は3名増の9名体制とし、それに伴い給料、手当、法定福利費を増額しております。補正額には、4月の人事異動に伴う扶養手当、期末勤勉手当や業務量の増減に応じて、

時間外勤務手当を調整しております。結果、人件費総額では1,991万9,000円の増額補正となります。各目毎の明細書は、補正予算書28ページに記載しております。税処理後の損益は、補正予算書25ページの予定損益計算書のとおりです。予定損益計算書の下から4行目、当年度純利益は4,385万8,000円となりますが、これには、非現金性の収入357万5,000円が含まれております。加えて、その下のその他未処分利益剰余金変動額は、資本的収支不足額補填に使用する積立金取崩額の再掲額ですので、キャッシュが発生するものではありません。次に、予定貸借対照表について説明します。補正予算書26、27ページを御覧ください。27ページ、資本の部の7項(2)の利益剰余金のうち当年度未処分利益剰余金は、注④の表記のとおり現金の裏付けのない利益3,007万9,000円が含まれております。次に、キャッシュ・フロー計算書について説明します。補正予算書22ページを御覧ください。下から3行目の資金増加額では、今年度7,675万3,000円の資金が増加する見込みです。これには、病院会計からの貸付金償還金や引当金の増減が含まれております。以上、簡単ではございますが、工業用水道の補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明は終わりましたので、質疑を求めます。先ほどの関連と
いうことであります。

岡山明副委員長 すいません。しつこいんですけど、ちょっと確認の意味でも
う1回さっきと同じような、議案の72号と同じなんですけど。この一元化、
さっきもあつたんですけど、一元化をやめたというか、そのいきさつ、
どういう形で元に戻したかという、私もさっきの話を聞いて理解に苦しむ。
やはり一元化は進めないといけないと思ってるんですけど。そういう
予算の分ある状況の中でストップが掛かったというのが、どういう原因
があつたかよく分からんですけども。もう1回説明していただきたい
んですけど。

中村博行委員長 重複するかと思いますけど、詳しくお願いします。

原田水道局次長兼総務課長 先ほど委員会の中でも御指摘がありましたけど、昨年末に痛ましい事故がございまして、その後、また、今年5月に高天原浄水場のPACの流出事故ということがございました。これらによりまして、今までできていなかった安全対策、そういったものを積極的に取り組んできた経緯がございまして。先ほど上水の決算でもありましたが、鴨庄浄水場のほうの各池に蓋をかけたり、各池にもそれぞれ手すりを付けたりとか、そういった事業をやってきたわけなんですけど、なかなか3月末までに全て終わらなかったということがございまして。また、その上で5月にまたPAC流出事故があったということで、改めてその安全対策の見直し等をやらざるを得なかったということ。それから、実際に4月からできると思っておりました高天原浄水場から鴨庄浄水場の遠隔操作、これもネットワークの問題で停電対策でネットワークを直結することで、よりリスクを削減したつもりが、逆に操作不能というような事態が起こってしまったということ。これはいろいろ原因がよく分からないところがあるんですけど、本来であれば、これをやることによって、より操作が安定できないといけないんですが、そういった問題も起こりまして、なかなか予定どおり進んでいないということがあります。それともう一つが、先ほど言いました鴨庄浄水場の取水口付近の水位低下も発生しましたので、非常に今、水位が少ないときには水中ポンプ等を投入しまして、取水量を確保したりとか、そういったことをやっております。その後、県との協議の上で、河川の形状を昔の形に復旧をするというような取組も今やっております。そういったもろもろの問題が解決できないと実際には鴨庄浄水場を高天原で運転管理一元化というのは難しいと。強引にやってしまうと、例えば鴨庄で何か起こったとしても、高天原で分からないというような状況になりますと、本当に山陽地区に安定給水ができなくなるという問題が起こりますので、何とでも安定給水がきちんとできる状態となって一元管理をしたいというのが理由でございまして。

岡山明副委員長 この予算は、逆に一元化ということで人を増やす状況ですよ。減らしてないですよ。そういう予算じゃないですよ。増やす予算ですよ。これ。

原田水道局次長兼総務課長 形としては上水のほうに工業用水から3人持って移動するので、上水のほうは3人分人件費を増やして、工業用水は3人分減らす予算のものをこのたびの補正で元に戻して、結果として、上水道のほうは人件費が3人分減少しまして、工業用水のほうは3人分増えたという形で、人員的にはプラスマイナスゼロという形になります。

岡山明副委員長 そうすることで、工業用水から上水のほうに移ると。それをやめたということは、私は逆にそれは推進したいと。やっぱり今回そういういろいろトラブルがあった状況の中で、人数的にも減少している状況で、その辺で、逆にその辺で上水側のほうに人を設けるとい、私は逆にそれはしなくちゃいけないと、今回いろいろそういうトラブルがある状態の中で、逆に人を掛ける必要があると、私はそう思ってるんですけど。やはり3人行ってすぐできるかという状況ではないと思います。やはりそれなりの教育をしていく必要もある。そういう状況の中でその上水に係るそういう大切な水道に係る工業用水と違いますから、いろいろ薬品等いろいろある状況の中で、人が掛かるという状況ですから、そちらに工業用水の人を向けるという、そういう状況の中でやっば教育も徹底していくという関係になると私はこの予算は継続するべきじゃなかったかと私は思うんです。その辺はいかがでしょう。

原田水道局次長兼総務課長 本来であれば、運転管理一元化をすればより上水道のほうに比重が掛かってきますので、人員を増やすべきであるというのは当然だと思っています。今現在の問題を解決するためにですね、上水道のほうに対して、十分に比重を掛けて、職員等に対して教育をするべきだということのも当然でございます。ですので、それについては、一応

その上水、工水の人員の割合は、これは予算上の問題ですので、職員に対しては、実際には浄水課に関わっております職員は、上水道も工業用水も両方に関わっておる職員がほとんどですので、同じように、どちらの会計上の職員についても教育をされていて、できるだけ早く運転管理一元化ができるように努めていきたいというふうに思っております。

中村博行委員長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので採決に移ります。議案第73号、平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい、全員賛成です。したがって、議案第73号は、可決すべきものと決しました。引き続きまいります。日程の5、議案第86号、平成29年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは議案第86号、平成29年度山陽小野田水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明をいたします。先ほど御審議いただきました平成29年度水道事業会計決算によって生じた当年度末未処分利益剰余金3億577万4,772円の処分につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書に記載のとおりでございます。まず、未処分利益剰余金のうち、1億5,768万8,328円は、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることとします。残る1億4,808万6,444円は、建設改良積立金に積み立てることとします。以上、簡単ではございますが、平成29年度水道事業会計利益処分案の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 それでは質疑に移ります。質疑はございませんか。先ほど審査いたしましたので。質疑はよろしいですか。はい。それでは質疑を打ち切ります。討論ありますか。討論ありません。ということで採決に入ります。それでは議案第86号、平成29年度山陽小野田水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 はい、全員賛成です。したがって議案第86号は可決すべきものと決しました。それでは、続けて日程の6、議案第87号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは議案第87号平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。先ほど御審議いただきました、平成29年度工業用水道事業会計決算によって生じました、当年度未処分利益剰余金5,349万883円の処分につきましては議案書添付の剰余金処分計算書に記載のとおりでございます。まず1,853万4,105円につきましては裏づけとなる現金が会計内にありませんので資本金に組み入れることとします。残る3,495万6,778円は建設改良積立金に積み立てることとします。以上簡単ではございますが、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の説明になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 それでは質疑に入ります。ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですね。これも先ほどの審査の中であつたとおりです。それでは質疑を打ち切り、討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論もないようですので、採決に移ります。議案第87号、平成29年

度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第87号は可決すべきものと決しました。以上で水道局関係については全て終了しました。それでは午前の審査をここで終わりにして、休憩に入りたいと思います。午後は13時、午後1時から開催したいと思いますので、よろしいお願いしたいと思います。それでは、休憩に入ります。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

中村博行委員長 それでは休憩を解きまして会議を続けます。それでは日程9番となっておりますが、9番を繰り上げて7、8を一つ繰り下げまして、9番を7番ということで、議案第66号、平成29年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について、執行部の説明を求めます。

上田公営競技事務所長 それでは議案第66号、平成29年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。議案の決算書のほうから説明していきたいと思います。平成29年度決算では、歳入合計は77億86万1,013円となり、歳出合計は89億6,317万3,981円となります。まず、歳入の詳細について説明いたします。決算書の426、427ページを御覧ください。1款競走事業収入は77億86万875円でございます。内訳としては、1項事業収入73億5,060万9,110円で、1目入場料収入は、特別席入場料で、283万8,500円であります。2目勝車投票券発売収入は、

山陽本場電話投票、それから川口場などの場間場外、サテライトでオートレースの発売をしている共用場外、オッズパークなどの民間ポータルで発売する開催における発売収入、それから重勝式に関わる発売収入を合計したものであり、73億3,803万8,400円であります。うち重勝式の発売収入は1億2,006万4,000円であります。これから、勝車投票券返還金2,953万6,700円を差し引いた73億850万1,700円が、開催に係るものと重勝式の売上げとなります。なお開催のみの売上額は71億8,894万9,700円となります。後ほど資料のほうでも説明いたしますので、ちょっとここでは分かりにくいかと思いますが、また後ほどの資料のほうで、説明してまいります。3目は勝車投票券発売事故収入など、勝車投票券発売副収入で973万2,210円あります。2項は事業外収入3億4,407万5,501円で、主なものは、オートレース活性化推進事業助成金663万円、場外発売事務協力収入3億2,066万3,253円、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円、雑入178万2,248円の内訳としては、主なものは健康保険料個人負担分165万6,050円あります。3項は、財産収入617万6,264円です。次に、428ページ、429ページを御覧ください。財産収入の主なものは土地建物貸付収入で617万640円あります。次に2款諸収入は預金利子の138円です。以上、歳入合計77億86万1,013円あります。続いて歳出の詳細について説明いたします。430、431ページを御覧ください。1款競走事業費は、78億7,541万6,814円あります。そのうち1項総務管理費は3,096万8,169円で、主なものとして、2節職員の給料1,530万648円、3節職員手当等898万3,025円、4節共済費525万8,220円。そして、25節積立金は、小型自動車競走事業財政調整基金積立金1,156円、山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金4,468円あります。2項事業費は78億4,444万8,645円あります。内訳として、1目事業費は、21億7,075万5,735円で、主なものとして3節職員手当等255万5,069円、4節共済費440万5,063円、7節賃金3,895

万4,968円、12節役務費3,738万9,355円のうち、競走車運搬費1,648万2,901円、銀行業務手数料2,066万9,039円、13節委託料10億9,984万3,315円のうち主なものとして、発売業務委託料ですが、これは重勝式に関わる日本写真判定株式会社への発売業務委託料でありまして、1,434万6,240円、選手宿泊管理委託料2,721万4,380円、競走会業務委託料1億9,743万5,560円、包括的民間委託料は5億3,026万6,869円となっております。続いて432ページ、433ページを御覧ください。引き続き、委託料について電話投票業務委託料は2,982万4,706円。インターネット投票業務委託料は1億9,092万594円、場外発売運営委託料ですが、山陽場が管理施行となっているオートレース宇部とオートレース笠岡の共用場外に係る場外発売運営委託料でありまして1億887万4,341円です。14節使用料及び賃借料はリース料返済の3,835万6,500円です。19款負担金補助及び交付金は、9億4,763万5,275円で、主なものとしてJK A交付金は、1億4,900万円の最終の猶予分返済分と、重勝式分を含む3億213万1,676円。特別拠出金ですが、これは重勝式の売上げから、全国小型自動車競走施行者協議会に拠出する特別拠出金でありまして、1,135万7,440円、選手参加旅費1,914万4,300円。選手共済会分担金2,635万8,075円、場外発売事務協力費ですが、これは山陽本場開催における他場に支払う場外発売事務協力費でありまして、5億2,602万4,335円であります。次に2目賞典費は、選手賞金5億963万7,500円であります。3目勝車投票券払戻金は重勝式分と合わせて、51億1,064万6,150円です。開催に関わる払戻金は50億2,695万9,750円、重勝式に関わる払戻金は8,368万6,400円です。4目勝車投票券返還金は、これも重勝式分を合わせ、2,953万6,700円であります。5目公営競技対策費1,500万円は、選手会部品会計貸付金であります。それでは434ページ、435ページを御覧ください。6目施設改善費は全て地域公益事業によるもので、887万2,560円であ

ります。15節工事費は671万9,040円で、実施した事業は、商工センターのエレベーター改修296万8,920円。本山福祉会館外灯の改修33万4,800円、のぞみ園屋根等の改修269万5,680円、本山公民館の多目的トイレ自動ドア装置の改修52万1,640円、津布田保育園事務室兼乳児室のエアコン設置19万8,000円になります。18節備品購入について、機械器具費は、みつば園の包丁まないた殺菌庫更新の17万2,800円で、校用器具費は、高千帆小学校放送設備更新の98万7,120円、それから、須恵小学校及び出合小学校の電話設備更新99万3,600円になります。4款の前年度繰上充用金は、これは平成29年度末の累積赤字額である10億8,775万7,167円であります。以上で歳出合計は89億6,317万3,981円で歳入歳出差し引き12億6,231万2,960円の不足となりましたので、平成30年度の歳入を繰り上げてこれに充てております。次に決算についてお配りしております資料その1、その2、その3の説明をいたします。まず、資料その1について説明いたします。1番、平成29年度歳入歳出決算について、平成29年度の歳入歳出決算差引額は歳入の77億86万1,013円と前年度繰上充用金を含む歳出89億6,317万3,980円を差し引いた額、12億6,231万2,968円となります。歳入が歳出に不足する額が、平成29年度末の累積赤字額となり、繰上充用を行うため、今年5月の補正予算第1回で、12億7,000万円の補正予算を計上いたしたところでございます。2の平成29年度単年度収支についてですが、歳入額が77億86万1,013円、歳出額が78億7,541万6,814円で。差引き1億7,455万5,801円の減となっております。次に三つの累積債務について説明いたします。3のJK A 1号2号交付金猶予分の返済についてですが、平成26年に国や関係機関との協議調整を行いまして、返済の平準化措置を図りまして、返済の最終年度となりました平成29年度は、1億4,900万を返済しており、平成29年度をもってJK A 1、2号交付金猶予分の返済が終了しました。4のリース料については、これについても平成26年度に、関係機関との協議調整により返済の平準化措置を図

ったことによりまして、リース料は、平成29年度には3,835万6,500円返済し、残額は6億9,042万554円になっております。累積赤字額については、平成28年度末で10億8,775万7,167円でありましたが、平成29年度末の累積赤字額は、12億6,231万2,968円となっております。したがって、6の三つの累積債務の合計につきましては、平成28年度末で19億6,553万4,221円ありましたが、平成29年末の三つの累積債務の合計額は、1,280万699円の解消額による減によりまして、19億5,273万3,522円となっております。7施設改善基金については、平成28年度末で4億4,733万8,154円ありました。平成29年度には利息4,468円を積み立て、平成29年度末の施設改善基金額は、4億4,734万2,622円となります。8財政調整基金については、平成28年度末で1億1,596万2,862円ありました。平成29年度には利息1,156円を積み立て、平成29年度末の財政調整基金額は1億1,596万4,018円となります。次に、資料その2について説明いたします。めくっていただいて、まず、上の黒丸になります。開催に係る収支についてですが、返還金を含む勝車投票券発売金発売収入が、72億1,797万4,400円。また主なものとして、場外発売事務協力収入3億2,066万3,253円などで、歳入合計は、⑥の75億8,079万1,389円となります。歳出については、②の義務的経費、勝車投票券払戻金、JKA交付金など、51億7,959万4,786円、右側に、黒マーカーで書いておりますけど、その額、それから、③の開催経費選手賞金、章典費っていうのが、選手賞金ですが、場外発売事務協力費それから主なものとして競走会業務委託料などと、それから市の収益保証額4,386万2,656円を合計した額として、備考のところに出ておりますけど、18億7,092万9,734円と、⑤の包括的民間委託料5億3,026万6,869円、これらを合計して、歳出合計6の75億8,079万1,389円となります。次に、開催以外に関わる収支としてですが、7の、基金繰入の5段目ですが、Cの収益保証額4,386万2,656円は、主に職員給与費等

の経費になりますが、右側の8の固有経費ございまして3,106万53円、そして地域公益事業のちょっと上になりますけど、887万2,560円に充当され、残りの差額が、累積債務の解消額となります。次に、重勝式に関わる収支ですが、発売収入1億1,955万2,000円に返還金51万2,000円合わせた歳入合計1億2,006万4,000円から歳出の11番になります義務的経費である重勝式の払戻金重勝式の返還金、JK A交付金、合計すると8,469万5,040円になります。それから12の開催経費であります川口場ほか開催場への負担金、それと全動協への拠出金の合計。これが1,215万2,060円となります。それと13の発売業務委託料。これは日本写真判定株式会社への委託料になりますが、1,434万6,240円、この合計を差し引いた右側に出ております887万656円が、重勝式に係る収益となり、これが開催のほうと合わせた部分と一緒に累積債務の解消額となります。開催以外に係る収支の中で、JK A特例交付金支払、いわゆる猶予分の返済である1億4,900万円と、リース料の返済額の3,835万6,500円、それから前年度繰上充用額、いわゆる28年度末累積赤字額の10億8,775万7,167万円を加えた歳出の合計額と左側の歳入額の差、また重勝式の収益を加えた額が、黒三角の12億6,231万2,960円となりまして、これが平成29年度末の繰上充用額、いわゆる平成29年度末の累積赤字額となります。また1番下の3段目の欄になりますけど、1段目にありますJK A交付金の特例交付金の支払1億4,900万円と、リース料の返済額3,835万6,500円の、債務解消の額1億8,735万6,500円から3段目にある累積債務の解消額1,280万699円を除いた額が2段目の単年度収支額、つまり赤字額となりまして、1億7,455万5,801円となります。次に、資料3についてですが、今度はちょっと横になりますが、平成29年度の各場の売上げの状況であります。資料の左端、競走場の5番目のところに山陽場があります。上段が29年度の実績値で、下段が前年度の実績値になります。開催日が、29年度の実績値47日とありますが、今年の1月にGⅡ若獅子杯を5日間開催することに

なっておりましたが、1日ほど積雪で中止している関係で、本場の開催日は47日になっております。また、積雪の中止その他休日での発売日の休日の開催での発売日が減っていること、それから、平日開催での併売等の理由によりまして、総車券売上額が、73億850万1,700円となっておりますが、この中には、先ほど説明した重勝式の売上額を含むものとなっております。重勝式は、そこからちょうど真ん中辺りにありますが、その額を含んだものとなっております。実際の売上額は返還金を除くと、71億8,894万9,700円となります。それから、本場の売上額ですが、平成28年度は77億6,275万8,100円でありましたので、前年度比で、94%となっております。1日平均売上額はここで示せる部分につきましては1億5,550万円と、開催日数は1日減ったことなどの多少ありますが、売上げが下がったことによりまして、前年度比は96.2%となっております。ほかの場の状況を見ますと、飯塚場よりは売上げを維持している状況でございますが、それから山陽本場の入場者数についてですが、右側のほうになります。右側のほう大体3分の1辺りのところ、本場入場者数というのがあります。そこを見ますと、山陽場のところ1日平均が1,469人となっております。これは山陽場に来られるお客さんの人数であります。この本場入場者数も、様々な努力をしております。前年度の実績を維持しているところでございますが、一応100.1%というところで、維持したところでございます。他場においては入場者数が平均が軒並み減少している中で、山陽場は、いろいろ関係機関、いろんな団体等のいろんなイベント等を行うことによって鋭意努力をしており、現状維持を図っている状況でございます。それから、飯塚場のみミッドナイト開催をしております関係で、下の段には、飯塚場のミッドナイトの売上げの状況とそれからミッドナイトの売上げを除いた場合の売上げの状況が出ております。これが全場の状況でございます。5場の一番下には合計が出ております。平成29年度は、山陽場だけでなく、他場においても、多くの積雪による中止がございました。ただそういった状況にもかかわらず、総車券売上げについては、5場全体においては、平成28年の状況

を維持しておるといふふうに捉えております。以上で決算関係の説明を終了いたします。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 細かいところまで御説明いただきました。それでは質疑に入ろうと思いますが、資料のほうの方が分かりやすいとは思いますが、一応決算書全般でいきましょう。あと資料で追っていきましょう。それでは決算書の426ページから。まず歳入だけ行きましょうか。

河崎平男委員 歳入の分で、102億9,692万という予算がある中で、収入済額は77億86万1,013円ということですが、予算作成上、格差が少ないということが必要ではないかと思えます。ついてはどう考えておられますか。

上田公営競技事務所長 やはりこれは毎年度、こういうことがあると思えます。なかなか売上額については、今これ重勝式のものも含めておりますので、特に重勝式については、浮き沈みがあるということで、特に平成30年度は、逆に売上げが増えておりますので、そういう状況で、どうしてもそういった部分と、開催に関わる分の売上げについても、今回、1月にGⅡがあったこと、それから、3月に特別GⅠがありますので、なかなか準備金としても払戻金を、各場に準備しなければならないということで、どうしてもなかなか一般会計と同じように、何て言うんですかね、収入済額との差が増えないようなところっていう措置がなかなかしにくいところがございます。私たちも以前からこの売上額を設定するときいろいろ考えておりますけど、いわゆる膨らんだ予算額っていうのは組んではいけないと思えますので、そうした辺りは気を付けて予算作成するようにしておりますので、今後ちょっと重勝式については、どうしても把握しにくい状況ありますが、今年度はある程度、成立状況はいい方向に落ち着いていると思えますので、今後はある程度、予算額は組みやすい状況にはなるというふうに考えております。

河崎平男委員 歳入で427ページの、払戻時効収入というのがありますが、これは、返還金や的中車券のことですか。八百何ぼあるということは結構歳入があるということですよ。

大下公営競技事務所副所長 御質問のありました払戻時効収入それから次の節に買戻時効収入がありますけれども、読んで字のごとし払戻時効収入は全て払い戻すべき額から60日たって、時効が来たものの払戻しの収入でございます。下の買戻時効収入につきましては、例えば欠車があったとか、返還が生じて、返還すべき額から60日経過した後、時効が来たもの。ですから払戻金と返還金の時効というのは一応節で区分させていただいております。

中村博行委員長 この額は以外と大きいですよ。ファンサービスからすればね、60日ということは周知をきちっとしておかないといけないのか、それともファンもほとんど知っているのか、その辺はどういうふうに考えますか。

上田公営競技事務所長 この時効収入、要は、お客様のほうが当たった車券を取りに来られなかった、そういう部分の収入でありますし、返還金も当然、レースを見て返還金が発生しているわけですから、その部分も、今日は取りに来れないとかそういったいろんな事情があると思いますけど、それが60日過ぎたために起きる。これは法に基づくものなので、経済産業省の指示によりまして車券には必ず裏に60日以上が時効というのは、表示してありますので、我々はお客さんはもう分かった上だというふうに考えております。また窓口等でも確か表示があったと思いますので、なかなかこれについて大きく宣伝したことはないですが、ちょっとまたその辺についてはまだ現場のほうの意見も聞いてみたいと思います。

河崎平男委員 歳入の関係で、端数切捨てというのはどこに入るんですか。

大下公営競技事務所副所長 非常に説明は難しいんですけども、1レースごと発売した後に締め切ってレースが確定しまして、払戻金、賭け式別に出ます。そのときに、全て7割が払戻金になりますので、レースごとにそのときに的中券で払い戻す額が確定します。端的に申し上げますと、この1款の勝車発売収入から返還金を引いて、払戻金を引いたものに入っているというふうに考えていただけたら1番簡単な説明になるんですけども。平たく申し上げますと私たちが発売しましたら30%引いて、それから配当金を出しておりますので、繰り返しになりますけども発売収入から返還金を差し引いて、確定した組番、いろいろ賭け式がありますけれども、それから払い戻すべき額が出ます。払い戻すべき額が出ますのでそれを差し引いたものの中に含まれているというふうになります。

河崎平男委員 端数切捨での収入は、どのぐらい9円以下とかね、円以下は切り捨てじゃろう。80%払戻し、70%払い戻すから、その残りが20から30あるやろ、その部分はどのぐらいの歳入があるんかね。これ引いたら分かるだろうけどちょっとよく分からないんやけど。

中村博行委員長 それ個別に出していますか。

大下公営競技事務所副所長 一応ある程度の数字が出てます。

中村博行委員長 それをざっと言ってもらえますか。

大下公営競技事務所副所長 払戻し切捨て金額は約1,150万程度。(発言する者あり)

上田公営競技事務所長 隠し財産とかそういうものではなくて、これはある程度歳入っていうか、そういう部分でございまして、うちだけがそうしたのではなくて払戻しっていう措置で出てくる額でありますので、今うちのほうが、1,000万出ておりますが、うちはこの48日の開催で

これほど出ておりますので、川口は単純に言えば、倍以上あるかと思えます。決してこれは隠しているものではなくて払戻金を出して、お客さんにまた次のレースで買われる場合に、ある程度こういう措置というのはやむを得ないと思えますので、これを正確に、何十何円まで払戻金しているといろんなお釣りの関係とか機械にも全部影響してくるので、これはもう競馬競輪全部含めて、こういう措置となっておりますので、この辺も含めての収入と考えていただきたいと思えます。

河崎平男委員 この端数切捨での歳入1, 150万、充当はどこに充てちゃってんですか。

上田公営競技事務所長 これはいわゆる補助金とかそういう部分みたいにあるところに特定して充当するものではなくて、いわゆる発売収入の一つでありますので、これは当然、それが歳入になりますので、全体の中で歳出に支払うことになります。

中村博行委員長 要するに事業収入の中に全部含まれちよるということでしょう。歳出のほう、431ページ以降。

河崎平男委員 競走事業費の不用額が13億14万6, 025円ほど出ておりますが、これ、どういう理由なんですか。

上田公営競技事務所長 先ほど歳入のほうでも申し上げた部分と、似かよるかと思えますが、歳入のほう、発売収入等ございますが、それに関わる払戻金とかという部分もございます。先ほど言いました、開催に関わる部分として、後半に記念レース、GⅡ、3月の特別GⅠということがあった関係と、払戻金の準備ということで各場に送付する部分がございます。そうした関係で、それを考慮して、そういう額になっておりますし、先ほど言いましたとおり、重勝式のほうもこの中の払戻金ございますので、今後はある程度重勝式も成立状況が落ち付いてきてまいりましたの

で、その分も含めて、今後はある程度ここまでの差は出てこないようになるのではないかと。ただ差は出てくるかと思えます。どうしても開催があって、スムーズな開催準備、それから開催手続ができるような予算になっておりますので、一般会計のような措置には近づけないかと思いますが、できるだけそのところは下がらないように努力したいというふうに思います。

中村博行委員長 要するに連動しているということよね。予算と。予定どおり売れんやっった部分が不用額として出てきたということですよ。

河崎平男委員 431 ページ、賃金が1,633万32円。この不用額はやっぱり開催経費に係る賃金ですか。取りやめたとか雪のためになかったとかで。

上田公営競技事務所長 その上の一般管理費は、私たちの職員の給与になりますけど、ここの2項事業費の河崎委員が言われました賃金等の額は、上の共済費、それから職員手当等もありますが、山陽の本場開催における他場経費になります。これもある程度、売上げ等に係るものでございますので、そうした部分の実績額となっております。理由は、先ほどのような理由と同じようになります。ちなみにここの賃金については、川口場、飯塚場、伊勢崎場での発売従事員の賃金等の額となっております。

岡山明副委員長 今不用額が出ましたので、435 ページの施設改善費、これ当初予算1,200万ですけど、実際不用額で300万近い金額が出ている状況で1,200万、いろいろセンターのエレベーターやのぞみ園の屋根とか出たんですけど、なかなか1,200万丸々不用額が減らせるというのは難しいですかね。

上田公営競技事務所長 これについては地域公益事業、もともと1,000万あったところ、重勝式の収益も踏まえた上で200万を増額しております

す。これについては、私たちのほうは、地域公益事業、オートレース事業を市民に理解していただくためにも、この額については、一応予定しているんですけど、企画のほうで今調整しております。その予算査定も含めて、いろんな各部署からの要望を調整した中での実績額となっておりますので、予算額としてはある程度、近いものが出ているかと思いますが、見積りをとって、それから執行額等行きますと、結果、約887万2,000円になったということで、そういう地域公益事業の調整の結果というふうに捉えております。

岡山明副委員長 確認なんですけど、今、重勝式で200万プラスになったって、これは何年度からですか。

上田公営競技事務所長 これは、まだ28年度は途中12月から始めた部分なので、29年度から200万円を増額したところになります。

河崎平男委員 431ページの包括的民間委託料これについてです。5億3,026万6,869円。これについては、オートレースの第2、第5の駐車場、問題になっておるんですが土地の借上げが入っているんですか。この中に。

上田公営競技事務所長 それも含んだ額となっております。

河崎平男委員 委託料の1億5,887万4,685円不用額になっているが、ちょっと、多いんじゃない。

上田公営競技事務所長 当初予算、包括的民間委託料だけでなく、ほかのほうも、競走会業務委託料これについてはほとんど不用額出てないんですけど。発売業務委託料等、重勝式もあります。ほぼ、主なものではないですが、例えば包括的民間委託料が当初契約では29年度からの更新の契約の中で、委託料が6億2,000万円となっておりますので、これに

についてはもう最終の3月までの大きいレースありました特別G I、そういった部分の売上げ等、そういった分の精算に関わるので、やはりそういう部分が終わらないと、それが終わるとというのが3月末になります。そこから精算ですので、なかなかここまでの額出ないように、出ないということは売上げがあると、ここの額ということはぐっと減ってくると思いますけど、そういうのがありますので、この辺りは御理解いただきたいと思います。

河崎平男委員 懸案事項の農地の借上げ、土地の所有者と協議は進んでいるんですか。それと、もう一つは、土地所有者との賃貸契約というか、あの中に入ってないですよ。どういうわけで入っていないんですか。その他関係資料その2のナンバーが60。これ、本来なら入らないといけないじゃないですか。118ページ、何で契約が入っていないんですか。公開できないんですか。

上田公営競技事務所長 地権者に係る分でございますので、やはりある程度、そうした面積とそれから支払額も出しますと、ある程度特に地元の人にとっては、分かる可能性もございますので、その辺りは気を付けております。これについては、ずっと協議もしておりましたが、今後も借地については、どういった処分のほうがいいのかということ私たち事務所内、それからほかの関係機関とも関係課とも協議しながら、今、いろいろと市のほうでもいろんな処理がされております。土地についても、そういった部分を参考にしながら、そういうのを図っていきたいと思います。あとここで出ているその実績報告書につきましては、いわゆる発売とか、それから地域公益事業をしております。そういった部分の取組とかそういうものを出すべきだと思いますので、そういったところに焦点を置いて、表示しておるところでございます。

河崎平男委員 この118ページ、60に借地に建てられている公共施設の名称及び賃貸契約書ってというのがございますよね。これ皆、地目やら地籍や

ら皆書いてあるんですよ。なぜオートレースだけないんですか。黒塗りで全部書いてあるんですよ。漁民アパートまであるんですよ。本来なら、第2、第5駐車場、ここに入れるべきじゃないんですか。

上田公営競技事務所長 ようやく分かりました。この60番の分について、借地に建てられている公共施設の名称及び賃貸契約書ということで、借地はありますけど、駐車場でございますので、入っていないというふうに捉えています。

河合経済部長 この一般会計予算決算常任委員会資料ということの、118ページのことかと思いますが、これについては一般会計の予算決算の分ですので、特別会計については記入はしてないというところでございます。

中村博行委員長 432ページ、勝車投票券払戻金これについての70%払戻しと、80%払戻しの2種類ありますよね。どのレースが80%払戻し、70%は普通のやつですね。

上田公営競技事務所長 今の払戻金は今オートレース業界は基本70%になっております。80%というのが、やっぱり70%にした関係で、お客さんにも、少し迷惑を掛けているっていうようなところもございますので、大きなレース、例えばSG、それから特別GI、GIIといわゆる記念レースの7レースで2連単の払戻金を80%にしてしております。その部分で、グレードセブンという名称で、山陽場の開催では7レース、例えば予選であれば、山陽場では2連単払戻率80%競走というような形でどのお客さんも2連単が80%ですよっていうことで、2連単が比較的、払戻金が3連単よりは当てやすいっていうか、低いので。そこで、80%にすることによって、普段よりも2連単の払戻額が少しでも上回って、お客さんに買いやすいようなそういうファンサービスの一環でありまして。そのような措置をしております。

中村博行委員長 開催の前、4日間5日間の場合、全部通してということですか。

上田公営競技事務所長 ちょっと説明が不足しておりました。GI5日間とかそういう記念レースの5日間の7レース全部、全日ってということになります。

河崎平男委員 433ページの勝車投票券払戻金、重勝式が成立せんでも、例えば欠車とか、返還金があれば即返還するということですね。同じですよ。

上田公営競技事務所長 重勝式は4,096口、500円、3,500円とありますが、それぞれそこで成立すれば、当然、誰かが当たって払戻しされるわけですが、例えば、対象レースが後半の4レースになりますので、その中で例えば欠車とかあった場合は、その欠車を除いた額の組合せだけになりますので、欠車に関わる分は当然返還金になります。

河崎平男委員 すぐ返還で戻すわけ。どういう形になっているんですか。

上田公営競技事務所長 戻すというよりも、9、10、11、12にできると、8の4乗で4,096になるんですけど、9レースでも1車でも欠けると7掛ける8の3乗になって、3,584通りになりますので、先ほど言った4,096から除いた512組が返還ということになりますので、その分は支払いしないという形になります。補足を言いますとそういう形になっておりますので、普通の開催の自分が先に車券を買って、それで返還金があれば、また、窓口に行って返還とかいう部分とはちょっと違うと思います。

藤岡修美委員 重勝式に関して、さっき頂いた資料の3ページ、電話投票が売上げにして前年度比219.2%、利用者数が237.2%ですか。す

ごい伸びているんですけど、これの原因みたいな何か解析されていますか。

上田公営競技事務所長　これはそもそもこれ29年度ですけど、重勝式始めたのは平成28年度の12月のスピード王からです。そうするともう28年度は、3か月ちょっとしかありませんで、その辺の比較だと思います。まだ29年度の成立状況が良ければいいんですけど、28年当初はある程度成立したんですけど、その後、成立状況が悪くて平均すれば同じようなものだったというところですよ。29年度、今年の1月頃からそれこそ若獅子の頃から成立が急に ある程度増えてきて、今年度になって毎日500円のほうは2回、3,500円のほうはもう既に2回ほど成立しておりますし、収益だけで前の5月の本会議でも言いましたけど、1億以上は行くんじゃないかなというふうには考えております。

河崎平男委員　435ページなんですが、目内流用は行政としてはいいんですが、款内流用しておられるんですけど、これできるんですか。特別会計やけけるんですか。

大下公営競技事務所副所長　これは決算書の備考にも付記しておりますけども、1款1項1目へ充用。これは主には一般管理費の旅費のほうに、予備費から充用させていただいています。私たちも年間当初予算組むときには、例えば開催地委員長会議とか、担当者課長会議とか、その他担当者会議とかあるいは、様々な会議がありますので、それを見込んで一応旅費の予算を組みますが、施行者やJKAあるいは関係団体が集まって急に会議をしないといけないとそういった関係で、予算が足りない状況もあります。特に中央での会議が多いものですから、やはり東京を往復すると4万ちょっと掛かりますので、そういった関係で昨年度、29年度予備費から一般管理費の旅費のほうに予備費を充用させていただいていると。これも一応財務規則に基づいて所定の手続を取って予備費の充用させていただいておりますので、何とぞ御理解をしてください。

古川副市長　これ特別会計、一般会計ではなく予備費からの充用ということで、款を越えての充用ができるということでございまして、先ほど河崎委員さんが申されましたように、目内流用は執行部の権限でできますけど目間流用になりますと、補正をかけて議会の同意が必要ということでございます。予備費ですから、このような形ができるということです。

中村博行委員長　29年度はレース不成立が本場でどのぐらいあったんですか。

上田公営競技事務所長　先ほど言いましたように積雪による中止は若獅子の1日と、レースの競走に関わる不成立については、資料等もないんですが3人の記憶では、12月のスピード王に1レースあったぐらいではないかなというところですよ。ひょっとしたら2レースあったかもしれませんけど。

中村博行委員長　あまり多いと売上げ減に影響しているのかなと思って、一回、二回ということですね。431ページの役務費の競走車の運搬費ですけど、以前から私言っているんですけども、セアになったときに、要するに運搬費が掛からんようにしようじゃないかというのが一つ目的としてあったと思うんですよ。工具箱一つで選手が移動できれば。こういうのは、それ以降協議がされてないんですか。

上田公営競技事務所長　競走運搬費については、契約自体は各場、市とそれから競走車を運ぶ業者との契約になりますが、統括して、JKAがいろいろ見積りを取り、調整はしておるところでございます。単価等についてはどれだけ低くなっていくか分かりませんが、いわゆる運搬費については、例えば山陽本場で開催があれば、今度は競走車を次のレースに合わせて綿密な計画の下に、JKAのほうで計画をつくって、競走車を次は飯塚、東京のほうに行くときには、途中、浜松で降ろして、川口で降ろして残りを伊勢崎に送っていくってということで、緻密な計画に基づいて行いますので、これについての細かい協議ということはないです。

んですが。JKAのほうで統括して、無駄な経費の抛出にならないような、選手の斡旋と合わせた計画になっておりますので、その辺は十分に踏まえていると思います。

河崎平男委員 435ページで、工事請負費また備品購入費等がありますが、この地域公益事業として9件ほど支出されているんですが、これは、施設からの要望なんですか。どういうふうに考えてこういうふうな振り分けにしているんですか。

上田公営競技事務所長 これについては29年度ですから、総合政策部、主に企画のほうになると思うんですけど、各部署からの要望をいろいろ調整する中で、この事業は、地域公益上の目的に乗る事業だということで調整して審査する中で、この事業が決められておりますので部署からの要望に基づいて、企画のほうで調整した結果というふうになっております。

中岡英二委員 3ページ目になるんですが、売上げ等の開催日数っていうのは、開催日数が1日減るだけで売上げが94.1%となっておりますが、他の競走場に比べても、山陽場は開催日数が47日と少ないように思うんですが、その辺の開催日数の変更、開催費用、経費との関係もあると思いますが、その辺何か考えられておりますか。

上田公営競技事務所長 先ほどの委員のほうから指摘がありましたが、これについては、最初にまず1日、若獅子の積雪の中止による分の売上額の減少だけでなく、売上げ減については、普通開催におきまして、やはりいろいろ場によりまして工事があるときもあります。例えば伊勢崎場で工事があれば、そのときは伊勢崎の本場が売れないということで、そういった部分の売上げ減とか、あと普通だったら休日発売、普通開催でも、大きいレースであれば土日開催等がありますけど、平日での休日開催が29年度は、前年度の28年度に比べて減っていること、それから、併売も行うことがありますけど、できるだけ山陽場としては、平日の併売は

避けたいんですけど、平成29年度は平日での併売が1日あったということで、どうしてもそういった部分の影響等、減というのがございまして、今年度そういうことがないような措置はそれぞれしているところでございます。あと、この本場開催の日数等についての考え方ですが、400。これはミッドナイトが含まれているので。基本5場合わせてミッドナイト除く開催日数は416日というふうになっておりますので、その中での調整がございまして。もともと山陽場も80から90日の本場開催ありましたけど、いろいろ経緯がございまして、この日数に減ってはおりますが、一時期46でしたか、ありましたけど、船橋場がなくなった関係で、船橋場の日数をある程度確保する部分の中で、48になった経緯がございまして。今後、この本場開催の日数を全体の416を増やすのは、各場日数が多くて収支等、各場もいろいろと苦労している中で、なかなかこの日数が今後減ることはないと思いますけど、この416日の中での調整かと思っております。また、山陽場としては、この本場開催に加えて、またいろんな新たな取組等も考えておりますので、そうした方向での考え方をよく検討していくことは必要だというふうに考えております。

中村博行委員長 資料のほうからでも全体的に質疑をしていただければと思います。

水津治委員 広い面積でありますので、草があちこちよく生えたりして、これの草刈り等の作業は市がしておられるのか、委託会社がしておられるのか。

上田公営競技事務所長 今、水津委員から言われました施設の草刈り等の関係なんですけど、これについては、経費等については、日本写真判定に委託している包括的民間委託料の中から、いろんな補修等、契約の中に定めておりますので、その中からの支出になっております。日本写真判定のほうから、地元の業者と草刈りについては、契約しておりますので、年に

2回程度刈るようになっております。ただ、その部分でどうしてもちょっとこれは早めにやったほうがいいとか、先日もちょっと職員それから日本写真判定の職員も含めて、広範囲にはできないですけど、例えばちょっとお客さんが来る道の脇のところ枝がかかりそうなのでこの枝は切ろうとか、大きいレースが近づくときの場内の草刈り等は、幾らかやっているところがございますが、これについては、常に私たちも見ておりますので、そういうところは気を付けながらひどい状態にならないように、気を付けていくようにはしております。一時期25年度ぐらいにツタが大分土の上に絡むようになって、今もちょっと絡んでいるんですが、時々、年2回、多いときは3回するんですけど。やっぱりツタってというのはかなりの成長が速くて、もう1か月になって元に戻ってしまうということで、できるだけそれに戻らないように、早めに刈ったりするときもあるんですけど、なかなかちょっとそこはうまくいっていないところがありますけど、できるだけそこはきめ細かくやっていきたいというふうに考えております。

岡山明副委員長 資料3なんですが、民間ポータル、重勝式ってそういう部分でも今もう少しその売上げが伸びている状況で、感謝申し上げる状況なんですけど。重勝式はインターネットということで経費がかからない、そういう意味で、収益率といたらおかしいんでしょうけど、民間ポータルこれも同じようにインターネット関係なんですけど、その辺の民間ポータルと重勝式、その収益率っていうのは違いがあるんですか。

上田公営競技事務所長 収益率というのちょっとすぐに出ないんですけど、いわゆる、本場開催であれば、収益は70%払戻して30%の残った部分からいろんな経費を除いた分がまるっと入ってきます。これはオフィシャルの電話投票でもそうです。ただ、民間ポータルはそれに加えて、民間ポータル、オッズパークとかギャンブルとかチャリロトとか民間がありますが、そこに対して、売上げが入ってきてもその30%の中からオフィシャルとは別に、また、パーセントは企業情報等もあれですけど、

委託料という形で売上げに基づいたパーセントでございますので、その分を払わなければなりません。だからある程度、逆にオフィシャルよりも民間ポータルがどんどん増えていくと売上げが増えていくけど、今までと同じような収益率ではないというふうに考えております。だから重勝式のほうについても、重勝式は日本写真判定のほうが運用していますが、その運用に係る委託料として、この重勝式の売上げに係る部分がございますので、例えば重勝式については、その売上げに基づいて、山陽場の開催であれば施行場の山陽場へ入る配分の比率で、管理施行が山陽になっておりますので、山陽場以外で例えば川口場で重勝式が成立したりするときがあっても、もちろん川口場へ入る配分の率もございますが、その分山陽場に例え、川口場で成立しても入ってくる率もございませぬので、そうした部分で入ってくる利益がございます。だから、本場開催それからオフィシャルの電話投票等に土地があつて、別にその民間業者が運用する委託料として払わなければならない経費があるというふうに考えていただければと思います。

岡山明副委員長 今そういうインターネットということで、ちょっと委託料がそういう部分で安いかなと思ったけど、そうでもない。結局同じような感じなんです。そうすると、専用場外今どんどん増やしてきているっていう状況なんですけど、これもやはり一緒のような形で各場によって委託料つたらおかしいけど、それぞれ違うっていう感じになりますか。

上田公営競技事務所長 今岡山委員が言われるように共用場外、サテライトで発売しているオートレースの発売に関する部分についても同じように委託料という形でそれぞれ支払いをしております。これも売上げに基づく率でやっておりますので、ただそうは言っても売上げが増えれば、施行者として損はないんですよ。共用場外で売っていただければもちろん設置者のほうの委託料として設置者のほうも収益も上がりますけど、開催場としてリスクはありません。ただ設置者としては、売上げがなければ、たとえ売上げに係る率の収益がありましても売上げが極端に悪けれ

ば共用場外でも鹿児島の方で、1場ほど閉鎖になりましたけど、そういうような状況にあります。ただ、今のうちのオートレース宇部とかオートレース笠岡の方はそういう状況ではございませんので、売上げを伸ばすことによってお互いが、管理施行の方も収益がある。それから設置者の方も収益があるというふうになっております。そういう委託料払いについても収益は必ずプラスになりますし、全体の売上げを伸ばすことも重要ですし、また各北海道から鹿児島までサテライトの場があることによっていろいろその周辺へのオートレースへの周知っていうことも、効果はかなり大きいので、そうした分を含めて今拡充しているところでございます。

岡山明副委員長　そういうサテライト、専用場外を造られて、こちらとしては日写としても委託料の関係で損をするというか、リスクを負うようなことはないということですね。あくまでもそういう設置場所に関しては今言われたように鹿児島とか1か所潰れたと。そういう状況の中で、こちらの運営の方の、関わるほうは、それがリスクを負ってマイナスになることはないということですね。

上田公営競技事務所長　そのようになります。設置者との契約に合わせて設置者は当然運営といいますか、事業性としてリスクを負うことになりますけど、昔よその場で、専用場外という形で市が建設して、建てた場外発売があります。今はもうないんですけど、そうしたところは当然経費を掛けて、そして収益がないともう、回収できないということでもありますけど、そういうものがないように今は、場外発売というのは設置者が建てるものなので、当然、そういう経営に関わるリスクはないというふうに思います。ただ、設置する上で余りやってもまたすぐやめるとなると、やはり当然競輪とかオートレースもありますけど、その地域のイメージの低下にもなりますので、できるだけそういうふうなのがないようにそういう申請があったときには、十分に協議して事業性も成り立たないと幾らリスクはないとしても、そういったことを踏まえて、協議している

ところがございます。

中岡英二委員 平成29年度末残額で施設改善基金が4億四千七百幾らありますが、本年度はこの基金を崩して、場内の道路の改善というか、耐震化とか、そのようなものに充てる予定はありますか。

上田公営競技事務所長 今年度平成30年度、当初予算で示した中で、今後のこの施設に関わる部分で基本構想、基本計画という形の中で、充当している部分があります。予算額としては、450万程度だったと思いますが、その分はこの基金から取り崩すようなことにしております。ちょっと補足で。これについても今後、まだ平成30年度今年度の精算はできておりませんが、先ほど言いましたように重勝式である程度1億程度の収益がありました。今、累積赤字が12億ありますが、これピークに幾らか減すようなことになると思いますし、その残額は、施設改善基金への積立てということにも考えておりますので、そうした道づくりはちゃんとこれからも形成していきたいというふうに思っております。

岡山明副委員長 ちょっと肝腎なことを聞こうかと思ったんですけど、三つの累積赤字です。一つはなくなりましたけど。いよいよリース代とあと累積赤字でずっと払って、年間1,200万程度のプラスという状況なんですけど、どう考えても、年間1,100万ぐらいで、借金のその返済という形になると、物すごい年月掛かるような、そういうイメージがあるんですけど、市民の方も、報告会とかやるけどやっぱ話が出たときに、その金額が年間で1,000万返していますよって。借金幾らあるんですかって言ったら20億ですって。20億を年間1,000万ちょっとで返済していますと言ったら、これずっと私が死ぬまで払っているんですかっていう話なんですけど。そういう部分でいかななものかと私は思っているんですけど、今回たまたま30年度で交付金の1億4,000万、今まで1億3,000万払っていたんですけど、その分がなくなるから大分ちょっと余裕が出てくるんでしょうけど、その辺、返済の金額

が借金に対しての返済額が低すぎると。今後もこういう形になるんですか。今年の間までにはそういう返済計画を出されるという話ですけど。

上田公営競技事務所長 平成29年度末で三つの累積債務、これは19億5,000万円ございます。もともと合併後、約34億ぐらいありましたけど、44%は返しております。いろいろ民間委託の経緯もありまして、何年間も1,000万程度でしたけど、重勝式を行うことによりまして、これがいろんな努力によって成立状況が増えることによって先ほども言いましたとおり、平成30年度は、既にもう3,000万から4,000万の収益が出ておりまして、それ以上の収益出ておりまして、年間でも約1億は超えるかと思えます。あと開催収支が例え1,000万から1,500万程度でございまして、リース料の返済はまた30年度から7,600万なりますけど、もうそれ以上の収益ということで、もう累積赤字の解消にもなりますし、それから、施設改善基金の積立にもなります。さらに今後まだこれ以外の新たな業界として、山陽場として進めていこうという事業がございまして、そういうことを協議しながらやっていきますので、将来性が見えない解消ではなくて、ある程度、今後の道筋が見えた解消というのが見えてくるというふうに思っております。

岡山明副分科会長 ちょっと一つ確認したいんですけど、年内に返済計画というか、それはもう今の最新の状況、交付金がなくなった状況の中での、返済計画は出されるということですか。

上田公営競技事務所長 返済計画についてはあるかないかと言われれば、必ずありますが、いろんなシミュレーションは当然やっているわけで売上額の増減によって、あるいはいろんな経費の浮き沈みという分も視野に入れながら、シミュレーションというのはずっとあります。ただ、議会として公表していく上で、ちゃんとしたものを作らなきゃなりませんので、先ほども言いました。ある程度今後の道筋が見える対策を講じるように

した暁には、年内というのが、例えば、3月はあれかもしれませんが、来年度早々とか、あるいはそういった方向に向けてそういった計画がある程度示せるというふうには思っております。

岡山明副委員長 5月始めに産建で小型自動車をやったんですけど、そのときに委員長のほうから、話が出たじゃないですか。年内に出されるという。確か私そういうような記憶があるんですけど。それは、聞いていませんか。

上田公営競技事務所長 もちろん聞いております。だから、ある程度そういったその道筋がはっきりしたものを踏まえての計画を出すべきと思っておりますので、今それこそ新しい取組のことについていろいろ鋭意、協議しております。またそれがどの時期で、どの段階でどのようにできるかっていう部分も踏まえて、そうしたことがはっきりしてから出すべきだと思いますので、ちょっと年内というのが、無理かもしれませんが、せめて年度内には出せるように努力していきたいというふうに思います。

中村博行委員長 年度内には是非とも委員長報告で報告した覚えがありますのでよろしく申し上げます。ほかにはよろしいです。それじゃ、質疑を打ち切ります。討論ありますか。討論ありませんので、採決に移ります。それでは、議案第66号、平成29年度山陽小野田市小型競走事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 したがいまして、議案第66号は認定すべきものと決しました。ここで執行部より報告があるということで、続けて申し上げます。

上田公営競技事務所長 それでは公営競技事務所、山陽小野田として今、協議研究していることについて報告したいと思います。現在業界の中で協議

研究しているミッドナイト競走というのがございます。そのミッドナイト競走について山陽場の今後の方向性について報告いたします。まずはこれまでの業界における経緯として、ミッドナイト競走の方向性について説明いたします。昨年になります、平成29年2月業界の総意により全場でミッドナイト競走の開催の拡充の方向性を決定しております。そのあと鋭意協議を行っております。ミッドナイト競走、これは、午後9時ごろから夜中12時ごろまで行うレース場にお客を入れずに行う競走でありまして、インターネットのネット投票のみの発売であります。お客様を場内へ入れませんので、開催場での発売払戻し経費や、警備関係の経費も必要ではなく、大幅な経費削減となりまして、それによる収益向上の可能性大となります。また収益効果だけでなく、施設改修時に開催できないほかの場の日程を補える面でも効果的であります。さらに、業界、いわゆるオートレース振興協会主導にはなりますが、消音型マフラーの開発によりまして、課題であった騒音問題も解決している状況であります。これまでの実績としましては、飯塚場において、平成27年度から試験実施、騒音測定などもやっておりますが、平成28年度から本格実施となっております。平成28年度が年26日開催、1日平均約5,500万円の売上げになっております。平成29年度は年に37日、平成30年度は38日の開催となりまして、1日平均も実質的に5,740万と6,000円近くになっておりまして、最近はまだそれ以上の実績もあるかというふうに捉えております。さらに今後、経済産業省の車両室が法改正することも含めオートレース業界で電動バイクの開発に取り組んでいることもあります。こうしたことで、極限まで騒音を抑えた電動バイクを開発し、ミッドナイト開催日数を増やすことが狙いであります。山陽場としましては、今後、照明施設の整備や、施設改修等の課題をクリアして業界として掲げております平成33年頃までに、全場合計で250日開催の目標に向けて努力したいというふうに思います。ただし、場によりまして受け止め方は様々でありまして、自場開催はできない場も踏まえ、ミッドナイト競走の開催ができる場の施設を借りた開催も視野に入れた目標となっております。ミッドナイトオートレースの今

後の売上げ予想推移については、競輪の売上状況を見てもミッドナイト競走の推進により、今後の推移で1日当たり6,000万円あるいは7,000万円になる可能性が高いと捉えております。次に、累積債務の回収の方向性についてですが、現状の事業運営における平成29年度の開催収支による債務解消額は、今の契約では、開催収支では、1,000万から2,000万程度、重勝式含めても、それでも解消は約7,000万円から9,000万、1億を超えるかどうかという見込みはありますが、しかしながらこのミッドナイト運用の開始が可能となった場合には、飯塚場の実績から3日当たりで190万程度の収益がありまして、月1回年36日に開催した場合、36日でも約2,300万かの収益を確保可能となりまして、こういったものを現状の債務解消額に加えると、さらなる累積債務の早期解消、基金確保等につながる取組になるというふうに考えております。また収益保証の増によりまして、地域公益事業の拡大にもつながる事業であり、地域への貢献もさらに増してくると確信しております。平成30年度以降の山陽の方向性についてですが、開催日数が最も少ない山陽場でミッドナイト実現を経済産業省車両室はじめ業界全体から期待されている状況となっております。決して山陽場だけが独自にこういうのをやりたいというふうに行っている取組ではなく、業界全体を巻き込んだ取組となっております。また、ミッドナイト競走は照明設備が不可欠でありまして、施設耐震化の問題も関わってきますが、ミッドナイト実現により業界への貢献、そのようなことが可能となることから、施設の課題も含めて今後の方向性を業界内で協議しているところであります。こうしたミッドナイト競走の方向性を固めていくためにも、今回、御報告申し上げる内容といたしましては、まずは今年度後期、ほとんど来年の冬場の頃になりますが、日程の中でミッドナイト競走の試験開催を行う調整を図っております。この試験開催の結果をもって本格的な導入を行うかどうかを検討していく予定でございますので、御理解をお願いしたいと思います。また周辺対応といたしましても、レース場の近くは中村自治連合会がございしますが、会長さんそれから周辺の各自治会長へも説明して、説明会等を含めて、地元調整の理解を求め

る必要がございます。試験開催までには調査等もございますので、地元調整に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

中村博行委員長 今報告がありましたがこのについては、今後また詳しく実際に飯塚のことも含めてやりたいと思いますので、ここで聞いておきたいというものについてだけぐらいの質疑にとどめたいと思います。

河崎平男委員 上田所長のほうから回答があったんですが、これについては埴生自治連全体の説明会ということで理解してもいいですか。

上田公営競技事務所長 中村自治連合会、これは7自治会ございますけど、それにとどまらない、ある程度地元調整の理解が求められる範囲をちゃんと考えて、埴生地域っていうふうに考えてまいりたいと思います。津布田とそれ以外の地域は多少外させていただくこともあるかもしれませんが、できるだけ地元の意向も踏まえた中で開催していきたいというふうには考えております。

河崎平男委員 ついては先進視察ということで、飯塚場に視察ができるんですか。

上田公営競技事務所長 飯塚場の視察っていうよりは、そのためのトライアル試験開催でございます、2月は飯塚の可動式の照明施設を借りてのトライアルになっておりますので、そこにまた来て、お客さんとして買うことは不可能ですが、来て見てもらうということは考えております。9時以降なのでちょっと夜遅いんですけど。できるだけその支障がないようにセンターホールを開けるなどして、気持ちよく見ていただきたいと思います。

中村博行委員長 ほかに。ミッドナイトについてはこれからの事業であります

ので、また状況変わったら執行部のほうからいろいろいただきたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。競走事業について執行
部の報告がありましたので、以上で所管事務調査を終了いたします。こ
こで入替えのため、45分まで、休憩したいと思ひます。次は、卸売市
場について始めます。暫時休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。それ
では、次に8番になります。議案第63号、平成29年度山陽小野田市
地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について、執行部の説明を
求めます。

深井経済部次長兼農林水産課長 農林水産課の深井と申します。よろしくお願
ひいたします。それでは、平成29年度山陽小野田市地方卸売市場事業
特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。388、389ペ
ージをお開きください。これは市場の設備の管理運営に係る経費でござ
います。歳入総額は、1,083万1,994円。歳出総額は1,068
万1,813円で差引き15万171円となりました。まず歳入でござ
います。1款1項1目市場使用料1節市場使用料、207万8,691
円は、主に付属営業人の市場使用料等でございます。2款繰入金660
万5,000円は、一般会計からの繰入金で3款繰越金15万39円は、
平成28年度からの繰越金でございます。4款諸収入199万8,264
円は、小野田中央青果株式会社等からの光熱水費負担金でございます。
ページをめくっていただきまして、390、391ページ、歳出でござ
います。1款1項1目市場管理費で1,068万1,823円は、市場

の管理運営に要する経費でございます。主な内容といたしましては、1
1 節需用費の光熱水費 3 2 0 万 8, 0 6 4 円は、電気使用料及び水道使用
料でございます。修繕料 2 4 1 万 8, 9 1 4 円は、施設の修理に係る
もので、主なものは、屋根の補修費それとフォークリフトの法定点検及
び修理などの費用でございます。1 3 節委託料の管理委託料 7 3 万
4, 4 0 0 円は、開催日の業務全般を委託した費用でございます。警備
委託料 3 8 0 万 3, 7 6 0 円は、1 7 時から翌朝 7 時までの間の施設警
備を委託した費用でございます。設備保守委託料 1 6 万 5, 9 5 2 円は、
浄化槽維持管理や自家用電気工作物保安管理の委託料等でございます。
続きまして、実績報告書の 4 6 ページを御覧ください。取扱いの実績で
ございます。取扱量は野菜、果実、その他加工品合わせまして、1, 5 3 1
トン。花卉 4 万 8 0 0 0 束。金額は合計で 4 億 4, 0 7 3 万 6, 0 0 0
円となっております。このうち野菜と果実につきましては、相対取引等
に努めた結果、取扱量が微増しておりますが、一方で、その他加工品と
花卉の取扱量が前年度と比較いたしまして、大きく減少しております。
その他加工品の主なものは漬物でございますが、これは需要が大きく減
少したことによるものでございます。花卉についても同様に需要が減少
したことによりまして取扱量が減ったものでございます。以上ござい
ます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明は終わりましたので質疑にはいりませんが、まず歳入のほ
う、2 ページ分ですけど。これからお願いします。補助金は 2 8 年度で
終わりましたね。市場については様々、2 8 年度から所管事務調査等々
でやってきましたが、そのもろもろについてはこの決算審査が終わって、
少し触れたいと思いますが。歳入はいいですか。それでは 3 9 0、3 9 1
ページ、ここまで。

河崎平男委員 3 9 1 ページで委託料が 8 1 万 5, 2 1 3 円、不用額が生じて
おりますが、この理由は何ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 これにつきましては、警備委託料、これが8社によります入札を行っておりますので、その入札の残がございます。それと1番下にあります草刈り等の委託料、これが当初の見積りよりも実際には安価に済んだというところでございます。

中村博行委員長 ほかにはありますか。全部含めてね。

水津治委員 今河崎委員さんが言われました委託料の項目の中の、管理委託料と警備委託料の委託先を教えてくださいませんか。

深井経済部次長兼農林水産課長 管理委託料につきましては、施設の管理全般をお願いしているものでございまして、委託の相手先は個人でございますので、個人の名前は差し控えさせていただきます。警備委託料については、これは白清社でございます。

中村博行委員長 実績報告全て含めて。

河崎平男委員 取扱実績で野菜、果物、説明どおり数量は102点、107点という感じで、比率が増えておるんですが、片や野菜は減っていますよね。どういう理由なんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 野菜につきましては御指摘のとおり、数量につきましては微増しておりますが金額は下がっております。これは相場によるものでございますので、必ずしも取扱数量が増えたからといって、その金額が増えるということではなかろうと思います。相場によって、これは多少の変動がありますので、数量の伸び率と金額の伸び率、これは、比例しないこともあろうかと思えます。夏場は値が下がっております。冬場は値が上がっておりますんですけども、その夏場の下がりというのがかなり影響しているのではないかなと思います。

河崎平男委員 取扱数量なんですけど、ここで、農家の個人の出荷者はあそのこの市場には何人いるのか。

深井経済部次長兼農林水産課長 市内の農家で出荷者数は84でございます。

中村博行委員長 市内と言われたけど市外はある。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません。市外と農協も含めまして、全部で222でございます。

河崎平男委員 そういった中で、卸売業者の努力でこれを増やすというような努力しているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 その努力はしていらっしゃるんですけど、それが取扱量が前年度よりもわずかではありますけど、増えたというところにつながっていると考えております。

中岡英二委員 花の売上げが非常に少ないんですね。前年度対比にしても34.1%と少ないんですけど、花について市場はどのように考えておられるのでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 花につきましては、平成26年度をピークに年々取扱数量が減っております。これにつきましては、花卉のほうにしても、何とか盛り返したいという思いは市場のほうにもあるようでございますけれども、何分にも、先ほども申しましたように、需要が減っているというところで、大量に仕入れても、需要がなければ物が残ってしまうということになりますので、市場のほうとしても大変苦慮しているところだというふうに聞いております。

中岡英二委員 需要が減ってるということですが、小野田の人だけ花の需要が

減っているんですか。それよりも、販売努力ができてないのではないのでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 小売店のほうから需要がもうないというふう
に聞いております。小野田だけなのかどうかそれは、私のほうで分かり
ません。

中岡英二委員 野菜の売上げが数量102.8と金額で95%、そんなに悪く
はないんですけども。こういう野菜を伸ばそうと思ったときにはやはり
出荷者を増やすこと。その辺の努力っていうのは市場単独ではできな
いと思います。JA宇部さんとの連携があると思います。その辺、JA宇
部さんとの連携っていうのはできていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 出荷者につきましては、当然JAというのは
抜きには考えることはできませんので、JAさんとの連携というのは当
然取れております。

中岡英二委員 それでは、JA宇部さんが農業振興ビジョンっていうのをなさ
れていますよね。御存じだと思いますがそういう主力野菜に対して、執行
部としてどのような取組を市場のほうに知らせていくか。生産者を、携
わっていく人を増やしていこうという努力はされていますか。それとも
どういうものにJAさんが取り組もうとしているか御存じですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 JAさんにつきましては今、ブランド化でき
る作物、これに主に注力していきたいというふうに考えておられると認
識をしているところでございます。JAさんのビジョンの情報につきま
しては、当然、JAさんのほうから小野田の市場を含めて各市場に行っ
ているところではございますので、中央青果のほうとしてもその情報は
持っているというふうに思っております。

中岡英二委員 持たれていると思いますが、これからはやはり J A さんとの連携を考えていかないと生産者も増えないし、販売力というか、商品がなければやはり売れていきませんから、J A さんが何をつくりたいのか何を農家の人に作っていただきたいか、その辺の情報を常にとり、その辺の作付がどれくらい増えるものか、どの辺を減らしていくものか、その辺の情報取って農業振興につなげていかなければいけないと思います。今の市場だけ考えているのではなく、やはり J A さんと連携をこれからなお一層していかないとますます衰退していくと思います。

中村博行委員長 意見ということなんですけど、（発言する者あり）委員会ですので質問してください。

深井経済部次長兼農林水産課長 今議員さんおっしゃられましたとおり、こちらのほうとしても J A さんも含めまして情報収集に努めながら市場のほうとも連携を取って、活性化につながるよう進めていかなければならないと思っております。ですので、J A さんが特に何を主力商品として考えていらっしゃるのか。そういったところも含めまして、市場のほうと情報共有しながら努めていきたいというふうに思います。

河合経済部長 J A とは農林水産課はいろんな様々な会議等もございまして情報交換等々をしているところでございます。ただ市場交えての J A との対応というのは、まだちょっと不十分なところもございまして、今後そこら辺を強めながら、J A との連携というのを今以上に強めていきたいと考えているところでございます。

中村博行委員長 中岡委員が言われたように農業施策全般に関わる場所だろうと思うんですね。ですからそういったところにも、農林水産課としてやっぱり広く目を向けてほしいということだと思っております。ほかにありますか。あと懸案となっていることについても、ここで質疑ができればと思うんですけど。たとえば取締役会です。7月2日に開かれた

以降、何か動きがありますか。

深井経済部次長兼農林水産課長　　ございません。

中村博行委員長　　なら一応条例に抵触する問題とかいうことは以前の委員会でやってその答弁のとおりということで継続されているということですのでよろしいですね。それでは質疑を打ち切ります。討論がないようですので採決に移ります。それでは議案第63号平成29年度山陽小野田市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長　　全員賛成です。したがいまして、議案第63号は、認定すべきものと決しました。お疲れ様でした。ここで職員入替えて、15分まで。3時15分から再開いたしますので暫時休憩いたします。

午後3時09分休憩

午後3時15分再開

中村博行委員長　　休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。それでは日程の9番。議案第78号山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について、執行部の説明を求めます。

河口経済部次長兼商工労働課長　　議案第78号山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。それでは、配布しております資料に沿って説明させていただきます。まず1の概要であります。この条例は、産業の振興と雇用の拡大を目的として「山陽小野田市地方活力向上地域における

固定資産税の不均一課税に関する条例」を平成28年10月に制定して、市内で新・増設した資産について固定資産税の不均一課税を実施しています。次に2の経緯ですが、この法律の制定の経緯と今回の改正の経緯です。国におきまして、地方創生の一環として、東京一極集中を緩和し、地方の雇用確保を図るために、東京から地方への本社機能の移転や地方にある本社機能を拡充する事業者に対して税制面で優遇するため地域再生法が改正されました。この改正により、山口県が、内閣府より地域再生法に基づく地域再生計画、計画名、山口県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクトの認定を受け、本市においても、この計画に基づき条例を制定し、平成28年10月から固定資産税の不均一課税を実施しています。このたび、国が更に本社機能の移転等を促進するため地域再生法を改正し、特例措置の2年間延長、拡充を行いました。これに伴い、本市も条例改正するものです。3の特例措置であります。この制度には、移転型と拡充型の2種類あります。移転型は東京23区からの本社機能の移転が対象となります。拡充型は地方にある本社機能の強化となります。移転型のほうが特例措置は手厚くなっております。特例措置には、国税の課税の特例、国が債務保証することにより融資が受けやすくなることのほか、二重下線を引いていますが、地方税の不均一課税、市では固定資産税の不均一課税があります。3年間適用されます。この特例措置の申請につきましては、事業者が山口県に事業計画を提出し、山口県に認定を受ける必要があります。認定を受けた事業者が市に固定資産税の課税免除又は不均一課税の申請を行います。4の今回の法改正を受けて市の条例改正の内容ですが、1点目は、直接本市には関係ありませんが、移転型の支援対象地域の追加です。これまで近畿圏、中部圏の中心部は支援対象地域となっていませんでしたが、これを準地方活力向上地域として支援対象地域に加えたことによって、地方活力向上地域特定業務施設整備計画が地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に変更したことに伴い、条文の用語も変更となります。2点目は、適用期限を平成30年3月31日までを平成32年3月31日までに延長されたことに伴う改正です。条文の中に出てくる計画の期間の変更となります。

裏面を御覧ください。3点目は、不均一課税を実施した地方自治体に対しては、減収分について地方交付税による補填措置がありますが、この補填措置が拡充となったため、本市も不均一課税の減税率の拡充、一部を課税免除とするものです。次に、5の不均一課税の税率の拡充についてですが、現行は、通常の税額は固定資産の課税標準額に標準税率1.4%を掛けたものとなりますが、特例措置によって税率を1年目0.14%、2年目0.35%、3年目0.7%としています。減税による市の減収分については、地方交付税の補填がありますが、拡充型は移転型よりも補填率が低くなっております。それでも企業誘致を推進するため、拡充型についても移転型と同じ税率の軽減を実施しています。この軽減の割合は、移転型減収補填の限度額からこの数値にしています。これは条例の制定当時、宇部市と歩調を合わせています。改正案を御覧ください。今回の改正により、移転型について、これまでの不均一課税に加えて課税免除の場合も地方交付税の減収補填の対象となりましたので、市の減収分が100%補填の対象となる移転型の1年目を課税免除とします。また、拡充型の1年目につきましても、通常の税率の10分の1の0.14%から、県内トップクラスに合わせ0.01%とします。2年目、3年目につきましては、地方交付税による減収補填の割合に変更がないことから現行どおりとします。以上がこの度の条例改正の内容であります。よろしく御審議のほどお願いします。

中村博行委員長 説明は終わりましたので議員皆さんの質疑を求めます。

河崎平男委員 地方創生に取り組むために改正するということではありますが、本市にとってどのような影響があるんですか。それとか該当はあるんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 基本的には企業が東京23区から本店移転っていうことはなかなか難しいとは思いますが、それを少しでも固定資産税を安くすることによって、来ていただきたい。それから本社機能

を拡充するということで、拡充分ということで本社機能を上げていた
だきたいということで企業誘致、それから、内発促進ということで、こ
れを下げることによってそれを促進していきたいということから、これ
が税率を下げるということになってきておるところでございます。該当
につきましては山陽小野田市についてはございません。

中村博行委員長 結局直接関わるのは、固定資産税関係だけですか。

河口経済部次長兼商工労働課長は はいそのとおりでございます。固定資産税
でございます。

岡山明副委員長 28年の10月の固定資産税の不均一課税。実施して30年
に6月からこのたびの法律になったということで違いはどういうところ
ですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 資料の裏面を見ていただき、上のほうが現状
の形の移転拡充の率でございます。改正案につきましては1年目が課税
免除。それと拡充型については、本来は同じ0.14でもいいんですけども、山口県内を見ても、企業誘致もしていきたい、内発促進も
していきたいということもありますので、トップクラスの0.01とい
うふうに変えておりますが、これは基本的には減収補填債の割合が変わ
ったんです。変わったことによって例えば移転型の課税免除することによ
って、全て減収補填を交付税でしていただけるということになってお
りますので、数字を比べると裏面のところを見ていただければこの率が
変わったと。それはなぜかという、減収補填債が変わって制限度が変わ
ったということになります。

岡山明副委員長 そういうことで、1年目の比率が変わったというそれだけ
ですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 そのとおりでございます。

中村博行委員長 よろしいですか。では質疑を閉じます。討論はありますか。

討論はないようですので採決に移ります。それでは議案第78号山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第78号は可決すべきものと決しました。それでは35分まで暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

中村博行委員長 はい。それでは休憩を解きまして、委員会を続行いたします。

次に、日程の10番、議案第64号、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、執行部の説明を求めます。

森弘下水道課長 それでは、歳出の主なものについて説明します。決算書402、403ページをお開きください。1款下水道事業費、1項下水道事業費の支出済額は10億7,455万4,603円です。1目下水道事業一般管理費の支出済額は9,637万6,072円で13節委託料999万240円のうち、シルバー人材センターに下水道使用料の徴収を委託した費用が88万2,816円、法適化に向けた公営企業会計適用化業務委託料は745万2,000円で日本水工設計株式会社に、それに伴うシステム開発委託料は165万5,424円で株式会社ぎょうせいに委託しております。19節負担金、補助及び交付金2,030万3,756円の主なものはまず、水洗便所改造資金利子補給金が10万4,701

円です。また、水道局に下水道使用料の賦課徴収を委託していますが、その負担金1,994万4105円です。27節公課費2,780万円、404、405ページに移って消費税及び地方消費税です。2目施設管理費の支出済額は2億9,669万6,385円です。11節需用費6,132万4,314円の主なものは、まず、小野田と山陽の水処理センター2か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3か所及び若沖雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料4,115万530円です。また、2か所の水処理センターと雨水排水ポンプ場の機器が老朽しており、その修繕料1,767万6,198円で、例えば、小野田水処理センターの雨水ポンプ用ディーゼル機関の修繕料、山陽水処理センターの自家発制御装置の修繕料、若沖雨水排水ポンプ場、市内の中継ポンプ施設、マンホールポンプ、グラインダーポンプ等の修繕料です。12節役務費3,190万8,584円の主なものは、小野田水処理センターの汚泥処理手数料2,449万6,020円と山陽水処理センターの汚泥処理手数料605万5,128円で、どちらも環境衛生センターで処分しています。13節委託料1億6,880万5,751円の主なものは水処理センター・ポンプ場等の維持管理委託費用ですが、小野田水処理センターは株式会社日本管財環境サービス山口営業所に1億1,664万円、山陽水処理センターはフジ総業株式会社^{かんきよ}に4,838万4,000円で委託しております。また管渠維持管理委託料の主なものは下水道台帳整備業務委託186万9,480円で株式会社NJS山口出張所に委託したものです。3目水質管理費の支出済額は1,002万8,702円です。13節委託料39万9,816円は、産業廃棄物分析業務を株式会社太平洋コンサルタント西日本営業部に委託したものです。406、407ページに移ります。4目下水道建設費の支出済額は6億7,145万3,444円です。13節委託料6,257万600円の内訳ですが、調査設計委託料は5件で4,297万8,600円、調査委託料は858万6,000円です。15節工事請負費の支出済額は5億6,391万4,510円で、汚水幹線管工事6件が5,322万2,280円、汚水枝線管工事12件が4,003万1,960円、処理場工事7件が2

億8,491万5,880円、ポンプ場工事1件が1,150万円、その他附帯工事等に係る経費2,637万2,670円です。平成28年度からの繰越明許分につきましては計画策定委託料1件が1,100万6,000円、汚水幹線管工事9件が8,903万4,920円、汚水枝線管工事6件が4,451万6,800円、処理場工事2件が1,432万円です。22節補償、補填及び賠償金168万9,600円は水道管、ガス管等の移設に伴う補償費です。408、409ページをお開きください。2款公債費、1項公債費の支出済額は、17億5,742万7,456円です。1目元金、23節償還金、利子及び割引料14億4,129万6,964円は、地方債元金償還金です。2目利子、23節償還金、利子及び割引料は、3億1,613万492円で、地方債利子償還金です。3款予備費については、支出はありませんでした。以上、歳出合計は28億3,198万2,059円です。

続きまして、歳入について説明します。396、397ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金は調定額3,226万4,223円に対し、収入済額2,771万5,233円となっています。内訳は、1節現年度分収入済額が2,680万3,430円で収納率92.80%、2節過年度分収入済額91万1,803円で収納率27.63%です。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、調定額6億3,056万1,275円に対し、収入済額6億1,415万6,089円となっています。内訳は、1節現年度分収入済額が6億949万9,277円で収納率99.31%、2節過年度分収入済額465万6,812円で収納率32.99%です。2目財産使用料、1節財産使用料の収入済額47万8,896円は下水道用地内の電柱等の占用料です。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の64万9,300円は督促手数料4万3,900円、排水設備指定工事店の更新登録手数料60万5,000円です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金の収入済額は、2億6,557万4,000円です。4款繰入金、398、399ページに移って1項一般会計繰入金、1目下水道

事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金は10億6,300万円です。内訳は、下水道事業費繰入金10億2,596万637円、下水道建設費繰入金3,703万9,363円を繰り入れています。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は1,249万5,304円で前年度からの繰越金です。6款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節雑入の収入済額は55万1,906円で、主なものは放流水売払金です。7款市債、1項市債、1目下水道建設事業債、400、401ページに移って1節下水道建設事業債の収入済額は3億4,340万円で、内訳は一般債・補助分2億2,150万円、一般債・単独分6,120万円、特別措置分1,150万円、繰越明許の一般債補助分4,880万円、一般債単独分40万円です。2目資本費平準化債、1節資本費平準化債は4億9,820万円です。3目公営企業適用債、1節公営企業適用債は910万円です。8款財産収入、1項財産売払収入、1目物品売払収入、1節物品売払収入34万3,783円は小正路マンホールポンプの長寿命化工事等で発生したスクラップの売払い収入です。以上、歳入合計は28億3,566万4,511円となりました。411ページ実質収支に関する調書ですが歳入総額28億3,566万4,000円に対し、歳出総額28億3,198万2,000円で歳入歳出の差引額は、368万2,000円、繰越明許費繰越額は203万7,000円を翌年度に繰り越し、実質収支額は164万5,000円となりました。山陽小野田市の平成29年度末の公共下水道整備状況について報告いたします。事業認可区域は、1,434.0ha、平成29年度の整備面積は12.73haで、平成29年度末の整備済面積は1,062.38ha、普及率は53.6%となっています。平成29年度中の水洗化は53戸、その結果、水洗化戸数は12,301戸、水洗化人口は30,729人となっております。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 今資料も含めて、最後言われたんでね。最後に言われた資料の2枚目の下の部分です。まず決算書のほうの歳出から行きましょうか。

歳出402ページから403ページ、順序を追って行きましょう。

河崎平男委員 403ページですが、42万8,240円の不用額が出ておりますが、これはどういう理由なんですか。

西崎下水道課管理係長 403ページ、19節負担金、補助及び交付金42万8,244円の不用額でございますが、一つが、水洗便所改造資金利子補給の予算が余っておりますのでその分と、使用料賦課徴収負担金、これは水道局のほうに徴収一元化の徴収の負担金を支払うものですが、29年度10月から始まったコンビニ収納の関係のシステム改修費が若干安くなったと聞いておりますので、その分の不用額が出ておる関係で42万8,240円の不用となっております。以上です。

中村博行委員長 ほかにありますか。402ページ、403ページではありませんね。それじゃ公共公益企業会計の推移というか、国では32年4月やったですよ。だけど、下水道課は1年前にというふうなお話があったと思いますが、その辺りの進捗状況を。

森弘下水道課長 業務行程表のとおり、初年度の28年度に法適用化基本計画策定を完了し、29年度に基本調査と固定資産調査の一部を調査済みで、29年度末で全業務の54.7%を完了しています。また、29年8月に株式会社ぎょうせいとの会計処理を行うために必要な公営企業会計システム導入業務の契約をし、29年、30年度でシステムの構築を行います。今後、9月に固定資産台帳が完成し、それを確認後企業会計システムにデータを入力し最終段階である条例規則等の作成支援、貸借対照表作成支援、予算作成支援、職員研修を受け31年度から公営企業会計へ移行いたします。

中村博行委員長 順調ということですね。

森弘下水道課長 はい。

中村博行委員長 分かりました。詳しい説明で。それじゃ次の404、405からお願いします。

河崎平男委員 施設管理費でありますけど、結構施設管理費というのは経費が要るんですが、不用額が827万4,615円出ておりますがどういう理由なんですか。

西崎下水道課管理係長 2目施設管理費につきましては、主に処理場ポンプ場関係の維持管理経費がこちらの目に計上されております。まず、11節の需用費の不用額でございますが、344万686円挙がっておりますけど、主に光熱水費の不用額が出ております。近年、電気料が高騰したりしておりますので、少し余分を持って予算計上しておりますので、その関係で、340万円程度の光熱水費の不用額が出ております。次に12節役務費でございますが、そのうちの主なものが手数料の関係なんですけども、汚泥処理手数料、処理場で発生した汚泥を環境センターで分していただいておりますが、その関係の手数料の不用額が380万7,000円ほど発生しております。これもある程度、枠といたしますか余分で持って予算を取っておりますので、その程度の不用額が出ております。最後に13節委託料の不用額73万2,249円でございますが、主なものは毎年下水道台帳というのを更新しておりますが、下水道整備状況によって増減がありますので、そういった関係の減少が出ております。また、雨水ますの維持管理経費等、雨の状況等によって業務があつたりなかったりしますので、そういったものの経費が減少となって不用額が発生しております。以上でございます。

中村博行委員長 404、405ページ、よろしいですね。406ページ、407ページ。いいかな。409ページまで、歳出に関わるのところまで。

藤岡修美委員 407ページ、13節の委託料。調査設計委託料と調査委託料の違いは。

森弘下水道課長 調査設計委託料、これ自体は、下水道の環境布設をするために測量等し、どのように布設するかという図面を作成する委託料になります。そして、調査委託料。これは、共和台をこれから下水道につなぐわけですけれども、共和台の団地の中の下水道の管が、公共下水道につなぐに値するような適切に布設されたものかどうか。家庭の中の排水設備に誤接がないかどうかというのを、大きな団地で大きな浄化槽持っているところは、必ずこの作業するんですが、本年度これをやりました。以上です。

中村博行委員長 歳出全般でありますか。

河崎平男委員 下水道建設費で繰越明許等もあるんですが、この経費に係るばくだいな経費になると思うんですが、整備区域の拡大というのは、今後はあるんですか。

森弘下水道課長 実は、今全体計画区域と事業計画区域を拡大の手続をしております。それはなぜするかというと、小野田西地区の農業集落排水、これは農業集落排水は農林の施設ですので、これ公共下水道整備しようと思ったら国土交通省の許可を取らなければいけないので、そこをまず全体計画区域の中に入れて、かつ事業計画区域の中にも入れる作業をしております。それと今の整備区域もおおむね5年のうちに、多分70%ぐらいは整備ができてしまうので、次に拡大をしていくのに南松浜のほうへ路線を延ばしていこうと思っております。ですからそこを事業計画区域の中に入れます。そして、事業計画区域の中にも、私道でなかなかその土地を持っていらっしゃる道の権利者の方でお会いできないというか、管を入れること許可を頂けないところがあるので、そこはちょっと外させていただいて浄化槽の補助が出るようにしてあげたいので、それを削

除して、76.9ヘクタール、県のほうに持って上がろうとしております。

岡山明副委員長 審査意見書のほうの39ページに下水道普及状況というのが載っているんですけど、水洗化率っていうのが処理区域なんですけど今53.6%と毎年コンマ5%ぐらいで上がってきている状況で、なかなか目標まで厳しいと。毎年5%ぐらいしか行っていないという状況なんですけど、それをもう少し上げるっていうのは難しいんですかね。予算的にはどうかと思うんですけど。

森弘下水道課長 基本的に住宅の密集度っていうのが、その土地、土地で同じなので、特殊なところを整備しない限りはコンマ5%ぐらいしか年々上がってきません。ただ先ほども言いましたけれども、大きな団地、共和台というお話させていただきました。そこをつなげば、共和台だけでコンマ7%上がっていきますので、そういう大きな団地を狙っていつてますので、そういうところがたまたま年度で入ってくれば、そのときにはコンマ5以上にはなると思います。

岡山明副委員長 この区域内に対しての目標パーセント、これはどのぐらいの数値を出そうとしていますか。

森弘下水道課長 基本、うちが今持っているのはコンマ5です。以前は1%という目標を掲げていたのですが、26年までは100%に国費を要求して80%で返ってきました。27年度から今60%で返ってくるような状態の上に、27年度から長寿命化工事を始めています。これに大体4割から5割持っていけます。29年度はプラントの調子が悪くて実は70%長寿命化の工事をやっていますので、今回コンマ5たまたま上がってこれほど上がるとは思わなかったんです、実は。

中村博行委員長 今回の公債費の残額はどのぐらいですか。

森弘下水道課長 180億円です。

中村博行委員長 180億円。

森弘下水道課長 38年には127億円になる予定です。

中村博行委員長 38年には127億円の予定。あと8年で60億円ぐらい減らすという計算やね。一番大きい公債費ですね。

藤岡修美委員 下水道事業っていうか全般についてなんですけれど、今、決算を見ると汚水関係でしっかりお金を使われているんですけど、これ一般質問でもしよかなと思ったんですけど、内水排除、特に最近異常な降雨によって家屋がつかるといった事態が起きているんですけども、下水事業における内水排除をどのように捉えられているか。

森弘下水道課長 高千帆地区の浸水対策、これは基本構想を26年に作りました。本年度詳細設計に掛かっています。というのは、駅前の地区の開発が始まりますので、上物ができる前に水路をやっておかないといけないという事情があります。ですから、まず設計を本年度させていただいて、かなりお金が掛かる予定なので、そう簡単にはできないと思いますけど、徐々には進めていきたいと思っております。高千帆地区の浸水対策は短期、中期、長期というふうにあります。まず、短期をする。それは、郵便局辺りが浸水するのを郵便局の辺りから沖中川まで水路を造って、水をはけるようにしていくと。根本的に高千帆地区が浸水するのは、沖中川の断面が足りないのと、現在のポンプの能力が足りないことですので、それをカバーしなければ、それを克服することはできないので、中期で今度は毎秒5トンの水をはけるポンプとの沖中川の断面を広げるとはもう不可能なので、別のルートで水路を造って、内水を排除してやると。これを短期と中期をやって、3年確率、時間当たり42ミリの水

が雨が降るのを排除するのに、これだけの設備が必要です。10年確率の55ミリの雨をはこうとすると、毎秒16.3トンの水がはけるポンプを設置する必要があるのと水路また拡幅する箇所は幾つかありますんで、短期で1億円と言われてます。中期をするのに26億円、長期をするのに、37億円、合計64億円という膨大な額が掛かるので、これはかなりの時間を掛けてやらないとなかなか前へは進まないと思っています。

藤岡修美委員 詳しい答弁いただいたんですけど、一般論で高千帆地区だけでなく、公共下水の中でそういった内水排除をやる方向性というか必要性を投げ掛けたけれど、具体的に高千帆の治水に詳細な回答を頂いたんですけども、汚水関係に関しては使用料という感じで、皆さんから使っただけのお金が入ってくるんですけど、そういった公的な、災害をなくすための雨水関係とかは使用料とか全然入ってこなくて、資金が難しい中で下水がどこまで入っていけるかなと。ちょっとそういった総括的な意見を聞いたかったんですけど。

森弘下水道課長 雨水の補助金を取るというのはいろいろ国のほうの要件があってなかなか合致するものというの見当たりません。どうしてもするのであれば、通常の下水というそういうジャンルになってくるので、それは先ほど言いました国費を要求して6割しか返ってこない。それをやりくりして造るしかありませんので、下水が雨水の整備をするというのは、なかなかハードルは高いです。

中村博行委員長 それでは、不納欠損について。使用料の不納欠損が大半で270万円あるんですけども、大分増えたんじゃないですか。

西崎下水道課管理係長 下水道使用料の29年度の不納欠損額でございますが、273万1,434円です。ちなみに28年度714万6,359円ですので、約3分の1まで落ちています。理由は23年10月から水道料

金等の一元化をしておりますので、格段に収納率が上がっています。そういった関係で不納欠損が減ってきておりますので、今後も減っていく見込みとなっております。

中村博行委員長 ほかにありますか、歳入含めて全部ね。それから資料も頂いています。分かりやすいので。全般で質疑があればと思います。

河崎平男委員 こういう事業の関係で、例えば、事務費とかは国やら県とか、からは入らんのですか。

森弘下水道課長 現在、事務費はございません。

岡山明副委員長 すいません、ちょっと確認の意味で。午前中、水道の予算で、例えば今回企業の負債が54億円あると。今、内部留保が8億円ぐらいあるという状況で、この表現でいくと下水道の事業自体が今どういう状況かという、32年には公会計で水道と同じような料金体系になると思うんですけど、収支と言ったらおかしいんですけど、3年後に公会計になったときに下水道は問題ないと。一般会計にも痛手がないというような、そういう何かコメントが欲しいなって今思うんですけど、その辺の事業形態、事業状態がどうなっているか確認したいんですけど。

西崎下水道課管理係長 まずもって、水道事業と現在の下水道会計というのは、会計方式が違いますので、31年度から企業会計になって水道事業と同じような会計方式になりますので、そうなることによって、減価償却費であるとかというところが判明してきますっていうのが、企業会計に移行する意義っていう一つでございますので、そういった企業会計になって財務諸表とかを作成することによって、経営状況が明確になってその後の将来の経営をどうしようかっていうことを考えていこうというのが今回の取組でございますので、今の官庁会計ベースでいうと、歳出から歳入を除いた不足額を一般会計から負担していただいているっていう状

況なんですけれども。というのは、会計方式が変わったとしても同じ状況ではあるんですけれども、そういった経費とかの関係が明確化することによって、さらに、今後の経営状況をどう改善していこうかっていう検討材料にもなりますので、ただいまそういった過渡期でございますので、水道事業と比較しての説明はなかなか現在では難しい状況です。

岡山明副委員長　そういう状況当然あるでしょうけど、水道と同じような企業会計になるとどうしても独立採算制っていう、水道局は常々そういう話をされている。今は一般会計のほうから大分入っていると。そういう状況の中で公債費と事業費のパーセントが同じように、意見書の38ページの中にあるんですけれども、下水道の事業費が約38%。公債費のほうで62%という状況を見ると、公会計に移ったときにスタートが相当厳しいっていうふうな思いがするんですけれども、公債費のほうで6割以上を超えているという状況で、実際公会計として単独採算が成り立つのかなというふうにも、疑問に思ったんですが。今後調査する上で問題ないという形でコメントをいただくと安心できるんですけれどもいかがですか。

西崎下水道課管理係長　10億円を超える繰入金をもたらしている中で問題ないっていうことはなかなか言い切れないんですけれども、下水道事業費については、公費の負担の関係で一般会計から繰入金をもたらす繰出基準というのがありまして、その中で、今のところは基準内繰入れということで整理をさせていただいておるんですけれども、そういった関係が企業会計になることによって若干変わってくるんですけれども、あくまで下水道事業というのはインフラ資産を整備するものですので、全ての使用料で賄うということは到底無理な事業でございますので、そういった関係は一般会計とのいろいろ協議をしながら、今後の下水道事業を見据えて、取り組んでいきたいとは考えておるところでございます。下水道整備に多額の事業費が掛かりますので、そういった関係は、繰出基準に基づいて一般会計からの負担をしていただくっていう考え方は今後も変わ

らないと思われます。

中村博行委員長 そうせざるを得んということで。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。それでは議案第64号、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい、全員です。したがいまして、議案第64号は認定すべきものと決しました。続けてまいります。日程の11番、議案第65号平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。

森弘下水道課長 それでは、歳出の主なものについて説明します。決算書418、419ページをお開きください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費の支出済額は2,374万6,461円です。内訳は11節需用費907万5,219円で、主なものは小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気・水道料などの光熱水費が584万4,632円です。修繕料251万1,020円の主なものは、小野田西地区のマンホールポンプの非常通報装置の修繕費用及び福田地区のマンホールポンプのチャッキ弁の修繕費用です。12節役務費60万1,883円は、通信運搬費56万5,636円が処理施設・ポンプ施設の非常通報装置の電話回線使用料、手数料3万3,000円は浄化槽の法定検査手数料です。13節委託料1,159万776円の主なものは、処理施設維持管理委託料922万3,200円で、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係るものです。年間委託料は、小野田西地区666万9,000円、仁保の上地区117万1,800円、福田地区

138万2,400円で、小野田西地区と仁保の上地区は小野田公衛社、福田地区は山陽清掃社に委託しております。また、公営企業会計適用化業務委託料は194万4,000円で日本水工設計に、システム開発委託料は41万3,856円で株式会社ぎょうせいに委託しており、下水道会計と費用按分しています。19節負担金、補助及び交付金は110万5,083円で、水道局に使用料賦課徴収を委託した負担金です。27節公課費の支出済額は、消費税及び地方消費税137万3,500円です。2款公債費、1項公債費の支出済額は6,215万4,771円です。内訳は1目元金、23節償還金、利子及び割引料は、地方債元金償還金として4,941万6,348円を支出しております。2目利子、23節償還金、利子及び割引料は、地方債利子償還金で1,273万8,423円を支出しております。3款の予備費の支出はありませんでした。420、421ページに移って以上、歳出合計は8,590万1,232円です。続きまして、歳入について説明します。414、415ページをお開きください。1款使用料及び手数料の収入済額は、2,594万7,643円です。1項使用料、1目農業集落排水使用料は調定額2,604万7,959円に対し、収入済額は、2,594万7,643円です。内訳は1節現年度分が収入済額2,582万4,186円で収納率は99.77%となっています。2節過年度分は収入済額12万3,457円で収納率74.63%となっています。2項手数料はございません。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は5,770万円を繰り入れています。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金11万6,585円は、前年度からの繰越金です。4款諸収入はございません。5款市債、416、417ページに移って1項市債、1目公営企業適用債、1節公営企業適用債は230万円です。以上、歳入合計は8,606万4,228円となりました。423ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが歳入総額8,606万4,000円に対し、歳出総額は8,590万1,000円で、歳入歳出を差し引き、実質収支額は16万3,000円となりました。山陽小野田市農業集落排水の平成29年度末の各地区

の水洗化の状況について報告します。小野田西地区は、水洗化戸数522戸で水洗化人口1,196人、仁保の上地区は、水洗化戸数49戸で水洗化人口121人、福田地区は水洗化戸数72戸で水洗化人口172人となっています。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 はい。それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。それでは、歳出から行きましょう。418ページから421ページまで。418ページ、419ページで。3地区の三つの処理場の老朽化の程度について、今後、どういうふうな見通しですか。

森弘下水道課長 三つの農業集落排水の処理場に関しましては、長寿命化計画に踏み切るのかどうかというふうな調査を掛けております。小野田西に関しては、圧送管が最後300メートルほどありますので、圧送管の出口というのは、硫化水素が発生しやすいところです。処理場の中に汚水がちょうど入ってくる水層があるんですが、その水層からやはり硫化水素が出てしまうので、小野田西の建物の中の機械は硫化水素で著しく傷んでいるという状態です。長寿命化に踏み切るために、仁保の上と福田に関してもそのときに一緒に調べましたけど、それに関しては全く硫化水素の影響を受けてないので、まだ健全であるということで、これに関しては長寿命化に踏み切る必要はないよと言われてました。小野田西に関しては長寿化が必要であるということで、国の長寿化に踏み切るための調査費用の補助金まで取っておったんですが、汚水処理施設整備構想の中で小野田西は、公共下水道がもうすぐそばまで来ているので、公共下水道に取り込むほうが経済的であるというふうな結果が出ましたので、その時点で国の補助金をお断りして、今、小野田西を公共下水道に接続するように手配を掛けていますから、今のところ農業集落排水で長寿命化に踏み切るという施設はございません。以上です。

水津治委員 小野田西は水洗化率が低いですね。そういった中で、公共下水とつなぐというのは、2水洗化戸数が小野田西地区は49戸と結構多い

のに公共下水につなぐというのは、これを改善してからということは考えておられませんでしょうか。

森弘下水道課長 49戸、これはほとんどが調べたら浄化槽を設置されているところですが、浄化槽もそれは下水につないでいただくのが一番なのですが、使えるうちは使おうというふうに思っているのか、やはり、この辺りの数はなかなか減ってはいきません。済みません。

中村博行委員長 歳入含めて全般で、それと資料から、全般で質疑をお願いします。

河崎平男委員 これから、補助整備等もいろいろされると思うんですが、そのときに、農業集落排水事業は協議とかできるんですか。

森弘下水道課長 済みません。もう一度かみ砕いてお願いします。

河崎平男委員 補助整備等を実施される地区が出てきておりますよね。補助整備。そのときに、農業振興地域やったら、農集の事業を取り込めるんじゃないんですか。そういう計画があるのかなのかということ聞いています。

森弘下水道課長 以前は、不動寺原にそれがあったのですが、先ほど言いました汚水処理施設整備構想の中で、個別浄化槽で整備する地区になり農業集落排水から落とすという措置を採っております。

河崎平男委員 後潟の補助整備地区はどうなっているんですか。

森弘下水道課長 後潟地区は既に農業集落排水で全て整備を終わっております。

河崎平男委員 そうしたら、これから実施予定とされる厚狭の柚尻地区は要望

等はあるんですか。

森弘下水道課長 杣尻のほうからそういう要望を受けたことはございません。

中村博行委員長 まだ進んでいないからね、話が。一般質問やるけんね。ほかにありますか。

岡山明副委員長 また意見書のほうで40ページなんですけど、西地区の数なんですけど、計画は519ですね。区域内というのが571っていう戸数があるんですけども、水洗化も522と皆計画から超えているんですけど。最初の計画の戸数が違うんじゃないですか。519ですかね。591とかそういう数字じゃないとおかしいんじゃないかと思うんです。もう先に100%を超えていますけど。

森弘下水道課長 当初、小野田西に関しては、平成7年に供用開始をしたときに、計画戸数519戸、1,980人槽で造っています。実際は今、水量が落ちております。基本、浄化槽は人槽で数えるので戸数ではなく人で数えていきます。ですから、1,980人槽が許容範囲で、今のところ利用人口というのは1,305人、汚水ますだけ付けて実際に使っていらっしゃらない人と、実際に使っていらっしゃる人を足したものが1,305人です。これが、1世帯当たりの人数が減っているので、世帯当たりに換算すると571戸になります。ですから、実際に許容量がまだまだあって、600世帯を超えるぐらいまではまだまだいけます。

岡山明副委員長 戸数ではなくて人数は1,980人、それだけ容量があるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 それでは質疑を閉じます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に移ります。それでは、議案第65号、平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出

算認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第65号は認定すべきものと決しました。続けていきます。それでは続けて、日程の12番。議案第71号、平成30年度山陽小野田市農業集落排水会計補正予算第1回について。

森弘下水道課長 議案第71号は、平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算第1回についてです。今回の補正は修繕料の増による歳出の増、それに伴う繰入金の増による歳入の増についてです。歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ50万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,802万円とするものです。それでは、詳細につきまして歳出から御説明いたします。5ページ6ページの下側を御覧ください。1款農業集落排水事業、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費、11節需用費、50万円の増額は、急きょ発生した福田地区のマンホールポンプの修繕のための費用です。次に歳入について御説明いたします。5ページ、6ページの上側を御覧ください。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金50万円の増額は需用費の増に伴い、収支を調整するものです。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。もう全般で。何かないですか。

岡山明副委員長 すいません、場所をもう一度。どこの地域か。

森弘下水道課長 福田地区の農業集落排水です。

岡山明副委員長 今までにこういう緊急のような工事が発生しているかどうか。よその二つまで、全部で三つあるんですけど、三つの農業集落の中でそういうポンプの工事とかその辺が出ているか確認したい。

森弘下水道課長 農業集落排水はできてもう20年以上たちますので、どこの地区も修繕費は掛かっております。

岡山明副委員長 今回50万円なんですけど、今までに例えばポンプの丸換えて言ったらおかしいですけども、総換えという大きい工事は出てないですか。こういう100万円程度、100万円以下の補修工事。大きいのは出ていないと。

森弘下水道課長 正に、この50万円がポンプを丸々一つ換えております。

中村博行委員長 よろしいですね。はい。それでは、質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第71号、平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、賛成の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第71号は、可決すべきものと決しました。以上で、下水関係を終わります。どうもお疲れ様でした。職員を入替えます。委員の皆さん、そのままお願いします。

（職員入替え）

中村博行委員長 次に、都市計画。それでは、日程の13番。議案第59号、平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て、執行部の説明を求めます。

河田都市計画課長 平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計について説明いたします。それでは決算書の18ページ、19ページを御覧ください。平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計の決算における歳入合計は2,655万4,397円です。20ページ、21ページを御覧ください。歳出合計は決算書21ページのとおり、2,319万9,236円となっており、歳入歳出の差引き残額は335万5,161円となっておりまして、それでは決算書の312ページ、313ページを御覧ください。まず、歳入について御説明いたします。1款使用料及び手数料1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料は1,835万6,770円で、そのうち、駐車に係る使用料は通常の使用料定期駐車券、プリペイドカードの合計1,835万2,250円です。2款繰入金につきましては、厚狭駅側出口の新設に伴い、駐車場精算機ほか機器類の更新を平成30年度に実施することとしたため決算額はゼロ円となっております。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は平成28年度からの繰越金、814万8,977円です。4款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入は、自動販売機の電気代4万8,450円となっております。

次に歳出の内訳について御説明いたします。決算書の314ページ、315ページを御覧ください。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費、11節需用費、128万7,906円は、駐車場内設備の電気料など、光熱水費46万7,929円。街灯などの修繕料51万9,210円などです。13節委託料156万7,512円はトイレや駐車場内の清掃委託料27万7,992円草刈り等委託料16万2,000円自動発券機、精算機の維持管理委託料112万7,520円です。2款公債費、1項公債費1,979万6,626円は、公営企業金融公庫への償還金です。それでは、配布しております。厚狭駅南口駐車場の利用状況と償還金についての資料を御覧ください。平成29年度の駐車場利用台数は、4万4,861台で、1日当たりの駐車場利用台数

は、123台となります。なお、現在の駐車枠の数は、190台であり、平成29年度の駐車場の稼働率は約65%となっております。一番下ですが、平成29年度末の償還金の残額は457万1,890円であり、今年度、平成30年度で完了する予定となっております。なお、平成28年度の1日平均の駐車場利用台数は99台となっておりますが、平成28年度は、事故等がありましたので、実質の平均台数は107台というふうに換算しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、まず、予算書から行きましょう。

312ページ、313ページの歳入から。資料のほうも一緒に利用台数を含めてあれば。利用台数が増えたということは、料金改定が一番の大きいものと考えておられますか。

河田都市計画課長 平成28年度から料金改定を行いまして、約半額に減額しております。利用台数の増加は、それが原因であると思っております。

中村博行委員長 今整備されている部分ですよ、駐車場。多いときはもういっぱいなんじゃないかと思うんですけども、空いたところの整備ということを以前言われていたと思うんですけども、その辺りの計画はどんなですか。

河田都市計画課長 今年度は駐車場の料金システムの改修、それから厚狭駅側の出口の新設、その工事等も含めまして整備をすることにしております。今の予算内で整備することとしておりますので、来年度以降、また収入が増えれば、奥側の駐車場の整備、舗装等についても検討していきたいと考えております。

河崎平男委員 今の回答で、未整備の部分の西側のところ、何台ぐらい止められるんですか。夏休み利用したけど、ほぼいっぱいやったんですよ。早

く舗装されたほうが良いと思います。草ぼうぼうで、避けながら止められていた。

河田都市計画課長 夏休みとかお盆とかについては、今の未整備のところにもかなり駐車をされているのは私どもも現地に行きまして確認をしております。完全に枠を書くとどうなるかははっきり分からないですけど、80台程度は止められるんじゃないかと。今枠がなければ逆に上手に止めれば100台近く止められた実績もあるように思います。実際に枠を引きますと、通路とかの関係とかも出てきますし、出られない部分があるといけませんので、そういう関係で80台程度ではないかと推測しております。

中村博行委員長 河崎委員が言われたように、私も7月に新幹線の時間はあるのに止めるに止められんぐらい多かったんです。そういう状況もあるということをご認識してください。

岡山明副委員長 プリカのカードは、都市計画、文化会館、山陽総合事務所でもらえるんですけど、定期券の利用者も結構増えている。定期券も場所は全く一緒ですか。

高橋都市計画課技監 定期券、パスカードにつきましては、山陽総合事務所と都市計画課で販売しております。

河田都市計画課長 定期券につきましては、途中で買われたりとか途中でやめられたりする方がおられますので、その年度で何人利用されているというはっきりした数字はありませんが、今現在の段階では32人の方が利用されております。

岡山明副委員長 今2か所、都市計画と総合事務所。このプリカは文化会館で販売していますよね。なぜそちらも同じような定期券を販売してないん

ですか。

河田都市計画課長 定期券につきましては、個人の方の登録とかその辺が必要になります。プリペイドカードにつきましては販売だけで済みますので文化会館でそのような手続を行ってもらうのは、ちょっとできないかなと思って、総合事務所と本館のほうで行っております。

岡山明副委員長 30年で償還が終わります。先ほどもちょっとお話があったんですけども、駐車場関係の整備と。もう一つ駐輪場のような形も、今、場所的には、歩道があるからそちらに止められてという状況なんですけれども、その辺のJRとの絡みもあるんでしょうけれども、今回債務が終わったということで駐車場の余裕が出た状況で、自転車とオートバイとかそういう形の駐輪場を山陽小野田市が設置することを予算が余ってきたということでそっちに投資するという考え方は、どうなんですかね。

河田都市計画課長 駐車場のほうにつきましては、料金を頂いて駐車場に止めていただいております。ですから、こちらのほうで予算が余ったからということではなく、無料の駐輪場についての整備というのは別のほうで考えていきたいと思います。

中村博行委員長 その辺はJRとの関連で今まで答弁があったと思うんですけどもね。バリアフリー化も含めた中で。よろしいですかね。それでは質疑を閉じます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、採決に入ります。議案第59号、平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第59号は認定すべきものと決定しました。それでは、引き続いてまいります。それでは、日程の14番。議案第79号、山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

河田都市計画課長 それでは、議案第79号山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。議案書と別に提出しております資料のほうを御覧いただければと思います。今回の改正は、建築基準法の一部改正に伴いまして、同法の別表第2に規定される工業地域内に建築してはならない建築物の5、学校において幼保連携型認定こども園を除くという記述が追加されたことにより、山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例別表第2、小野田・楠企業団地地区地区計画地区整備計画区域の6、学校において、幼保連携型認定こども園を除くの記述を追加し、条例の一部を改正するものでございます。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 条例の一部を改正する条例の制定について、本市への影響、どのようなになるんですか。影響ないということ。

河田都市計画課長 今回の改正につきましては、山陽小野田市地区計画の区域内ということで、小野田・楠企業団地に係る建築物の制限ということになりますので、ほかの区域のところに影響はございません。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。それでは、議案第79号、山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関

する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 はい、全員賛成です。したがって、議案第79号は、可決すべきものと決しました。以上で、都市計画課は終わります。お疲れでした。それでは、日程最後15番へ行きます。日程15番、議案第82号、市道路線の認定について、執行部の説明を求めます。

榎坂建設部次長兼土木課長 議案第82号市道路線の認定について説明をいたします。議案書を御覧ください。山口県が平成13年度より事業着手した県道宇部船木線の改良工事が、平成30年8月22日をもって完成をいたしました。これに伴い、当該県道の一部が廃止されますので、その部分については、新規路線として市道有帆西線、既存路線の追加として市道片山地方線を道路法に基づき議会の議決を得て認定するものです。説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 県道の付け替えということですね。その関係で、道路法の起点っていう考えは協議するんですか。県との。

榎坂建設部次長兼土木課長 起点というの起点終点の起点でございませうか。

河崎平男委員 例えば、参考資料のところに起点と書いてありますね。起点が三つ置いてあるわね。起点が。参考資料図面。

榎坂建設部次長兼土木課長 始まりの点と終わりの点。

河崎平男委員 この起点というのは、どういういうことで起点になるんですか。
もうちょっとこっち行ったらいいような気はせんでもないんやけど。付け替えのだから。協議をどのようにしているんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 河崎委員さんの御質問なんですけども、この丸のところは、波線があると思いますけども、県道敷きに。それが県が管理する県有地ですね。県道です。それから丸が付いて市道のほうになってきますけれど、それは市の名義の土地になるということです。

中村博行委員長 協議をされたということですね、そういう意味ではね。

榎坂建設部次長兼土木課長 そのとおりです。協議して決めました。

中村博行委員長 ほかにありますか。結構長い工事をやったですよ。やっと終わったということですね。それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第82号、市道路線の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第82号は、可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。

午後5時 散会

平成30年9月7日

産業建設常任委員長 中村博行